

DISCLOSURE 2023.3

2023ディスクロージャー誌
2022年4月1日～2023年3月31日



表紙の風景
福生駅西口の様子(2023年4月)

“「人や地域にやさしい存在」が私たちの使命”

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、2022年度における当金庫の経営内容や地域の皆さまに向けた様々な取組みを一層ご理解いただくため、本誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

2022年度は中期経営計画『原点回帰 そして進化へ』の最終年度として、今こそ「お客さまの声に耳を傾け、お手伝いをさせていただく時」という強い認識のもと、訪問営業態勢を強化し、お客さま支援に全力を注いでまいりました。また、急速な進展を見せるデジタルの良さを活かしながら、お客さま同士が直接対面していただく様々な取組みも順次、再開いたしました。

5月に開催した「第16回東京発！物産・逸品見本市」では、69の事業者さまにご出展いただき、4日間で37,132名のお客さまにご来場いただきました。6月には、3年ぶりに人数制限のない「通常総代会」を開催し、さらに11月には、「第22回ビジネスフェア」をIT関連企業が集積する街、渋谷ヒカリエにて開催いたしました。入場システムのデジタル化や出展者さまのPR動画の放映、パンフレットや資料をスマートフォンにダウンロードできるシステムの導入等、デジタルを活用しつつ“直接会う”“互いにふれあう”取組みを実施し、当日は4,462名のお客さまにご来場いただきました。

また、地域のお客さま同士のつながりを深める

機会も大切であるという考えから、お客さま組織である「西武会」や、若手経営者の会「西武ニューリーダーズクラブ21」の活動を本格的に再開させたほか、女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」を発足させました。さらに、今後の新たな課題に対応していくため「地域協創部」「リレーションシップバンキングセンター」「暮らしの相談センター」等を新設し、内部態勢を強化しました。

こうした取組みの結果、2022年度も当期純利益90億円、自己資本比率13.14%、不良債権比率2.21%と、堅調な業績を堅持することができました。これもひとえに地域の皆さまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

2023年度は新たな中期経営計画がスタートいたします。最重要テーマに『人や地域に“やさしい”金融機関』を掲げ、お客さま・地域・役職員・未来に対してやさしい(選ばれる)金融機関になることを目標とし、数値ではなく“ことば”で進むべき道を示し、西武信用金庫の“ありたい姿(パーパス)”を明示する「中期経営ビジョン」としました。

これから21世紀半ばにかけて、今まで誰も経験

したことのない大きな変化が訪れます。このような時代だからこそ、「自己の経済合理性のみを追求するのではなく、他者を思いやり、互いに力を合わせて価値を創り上げる“協創”が求められる」と、私たちは考えました。役職員一丸となり、人や地域に“やさしい”存在となれるよう邁進してまいる所存です。

我が国の協同組合のはじまりは江戸時代後期といわれています。社会に大きな変革が訪れ、人々が課題や不安を抱えるなか、『互いに力を合わせ、課題を解決する』という「相互扶助」の理念のもと、地域の人々が自発的に集い、協力するために創られた組織です。そこに集った人々は「自分だけでなく他者も良くなるように」「みんなで力を合わせて良い地域を創ろう」と考えた“やさしい人々”でした。これが今日の信用金庫、協同組織金融機関の礎となっています。

私たち西武信用金庫は、協同組合として“人や地域にやさしい存在となる”ことは当然の使命であると考え、お客さまや地域のお手伝いをする「お客さま支援活動」をあたりまえの行動として、これまで以上に強化、実践してまいります。

これからも、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月



西武信用金庫
理事長

高橋一郎

西武信用金庫のビジョン

理念

● 基本理念

『人間主義』=人がすべて

『人間主義』とは、役職員・社員一人ひとりが組織の中で個性と能力を最大限に発揮し、地域のお客さまとのつながりを深めて共に発展する、すなわち、人が経営のすべての原点であるという考え方です。

中期経営計画

2020年4月～2023年3月の3年間は『原点回帰 そして進化へ』を掲げ、地域社会との共生の実現に努めた結果、「働きがいのある職場づくり」「業務運営態勢の強化」「デジタルイノベーションへの取組み」を中心に成果を残すことができた一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地政学的懸念材料による先行きの見えない3年間でもありました。

これらを踏まえて、次期中期経営計画は「中期経営ビジョン2023-2028」とし、①「計画」から“ビジョン”へ ②「3年」から“5年”へ ③「数値」でなく“ことば”で、をコンセプトに策定しました。

“ 地域社会との共生 ”

経営
理念

中期経営計画

原点回帰 そして進化へ
2020.4 ~ 2023.3

方針

- お客さま本位の支援活動の充実
- 健全性維持
- デジタルイノベーション
- 働きがいある職場づくり
- 業務運営態勢の強化

● 経営理念

1▶

社会的責任を
果たすために健全な
経営をします

2▶

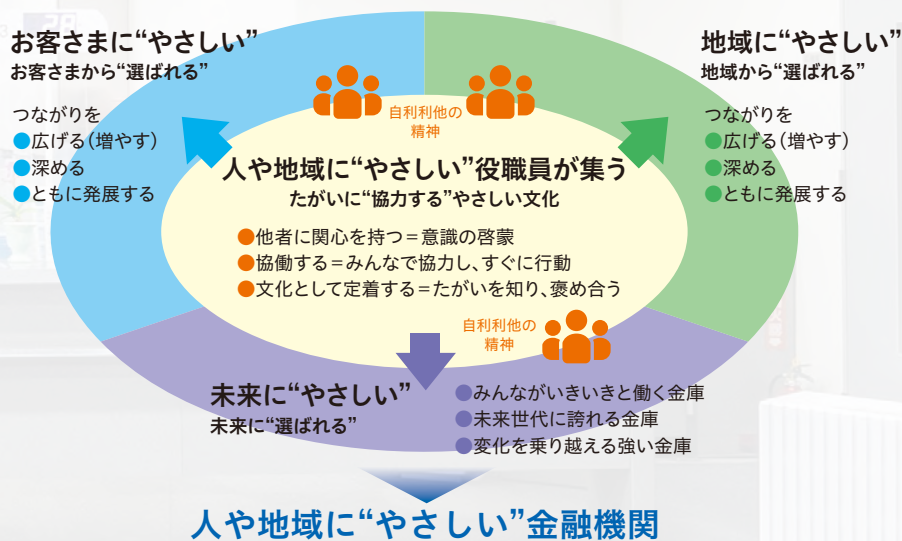
お客さまへの支援活動を
通じて地域社会の
発展に貢献します

3▶

一人ひとりの個性と
能力を最大限発揮できる
職場とします

中期経営ビジョン2023—2028

左記コンセプトに基づきバックカスティング思考で検討したメインテーマは『人や地域に“やさしい”金融機関』です。私たち信用金庫のルーツである協同組合の理念に基づき、他者にやさしくなることが他者から選ばれ必要とされる存在になるという考えのもと、そのやさしさの方向を「お客さま」「地域」「役職員」「未来」という4面で深掘りすることで、5年後にありたい姿を示しています。策定にあたっては初めての試みとして若手職員の意見交換会なども実施し、完成形もプロセスもこれまでにないものになっています。



西武信用金庫概要

当金庫は、東京都(島しょ地域を除く)および埼玉県・神奈川県の一部を営業地域として、地域企業や住民の皆さまの繁栄を希求する協同組織金融機関です。

地域の皆さまからご預金をお預かりし、地域経済や事業の継続的な発展、より良い暮らしのための資金需要にご融資としてお応えるほか、地域の皆さまの多様な課題を解決するためのコンサルティング機能発揮に努めるなど、地域の持続的発展に資する活動を展開しています。



事業支援



お客さま

資産形成
管理支援

ご融資

コンサルティング



西武信用金庫 2023年3月31日現在

設立年月日	1969年(昭和44年)6月30日
本店所在地	東京都中野区中野2-29-10
預金残高	2兆2,585億円
貸出金残高	1兆5,074億円
出資金総額	238億円
出資会員数	100,922人
当期純利益	90億円
コア業務純益	119億円
自己資本比率	13.14%
不良債権比率	2.21%
店舗数	76店舗
常勤役員数	1,154人

●JCR格付
2022年8月取得

A+

当金庫は(株)日本格付研究所(JCR)より、長期発行体格付として「A+」の評価を得ております。
*JCR格付は1年ごとに見直しが行われます。

街づくり支援



専門家

- 国や都・県、大学など公的連携機関
- 税理士や中小企業診断士など
- 西武しんさんキャピタル株式会社

ご預金

連携

SEIBU
西武信用金庫



Contents

ごあいさつ	1
西武信用金庫のビジョン	3
西武信用金庫概要	5
トピックス	7
業績ハイライト	11
お客さま支援活動編	14
資料編	26

本誌に記載の数値は、原則、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって、項目ごとの合計等が一致していない場合があります。また増減・比率については、原則、表上・グラフ上の計数を基に算出しています。

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

発行 2023年7月
西武信用金庫
〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10
☎ (03) 3384-6111 〈代表〉

トピックス

“ 2022年度は、お客さまの持続可能な事業活動や豊かな暮らしを実現するため、デジタルの良さを活かしつつ地域のお客さまとのリアル(対面)でのつながりを強化し、課題や悩みの解決に向けて一緒に取り組む「お客さま支援活動」に、より一層努めました。



Pick up 1 リアル×オンラインで、中小企業のお客さまをバックアップ! & 女性後継者さまへの新しい取り組みをスタート!

「第22回ビジネスフェア」開催

「第22回ビジネスフェア」は、2022年11月15日に3年ぶりのリアル開催が復活。2022年度は、会場をIT関連企業が集積する街「渋谷ヒカリエ」に移し、「持続可能な未来へ」をテーマに、165社・団体のお客さまにご出展いただきました。会場では、入場システムのデジタル化や各ブースで出展者さまのPR動画を放映

し、パンフレットや資料はスマートフォンからダウンロードできるようにする等、デジタル技術を駆使した取り組みを実施しました。また、オンライン特設サイト(2022年10月17日～12月30日)を立ち上げ、オンライン上でも出展者さまをご紹介し、ビジネスマッチングのきっかけづくりとしてご活用いただきました。



- ▶ リアルイベント来場者数：4,462名
- ▶ 商談件数：2,664件
- ▶ スマートパンフレットダウンロード件数：667件
- ▶ イベントコーナー参加者数：1,086名

女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」発足

当金庫は、2022年7月に女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」(以下、SLLとする)を発足し、「第22回ビジネスフェア」(2022年11月15日)の会場にて、キックオフイベントを開催しました。SLLは、事業の継続と成長を積極的に支援するための女性後継者さま・予定者さまの会です。ファミリービジネスへの理解を深め、女性後継者さま・予定者さまが、自信と誇りをもって事業を承継できるようサポートしてまいります。



SEIBU LADY LINK

▶ 会員数：49名(2023年3月31日現在)



Pick up

2

リアル×オンラインで、 飲食・食品製造業のお客さまをバックアップ!

「第16回東京発! 物産・逸品見本市」開催

2022年度の物産・逸品見本市も、3年ぶりに新宿駅西口広場イベントコーナーにて対面販売での開催が復活。2022年5月17日～20日の4日間、2部構成のイベントとして全69社・団体の飲食・食品製造業のお客さまにご出展いただきました。会場では、“フードロス削減への取組み”の一環として、ご来場されたお客さまのご自宅で余っている食品を回収する「えがおボックス」を設置し、集まった食品を「フードバンク八王子えがお」さまへ贈呈させていただきました。また、特設サイト「物産・逸品Webモール」(2022年4月20日～6月15日)を開設し、オンライン上でもお客さまの商品を紹介するとともに、イベント当日には、「出前館」とのコラボ企画も実施し、“デリバリーサービスの活用”等によるさらなるトップライン(売上高)引き上げ策としてご利用いただきました。

▶ 来場者数 : 37,132名



08

トピックス

Pick up

3

「補助金・助成金」&「私募債」の活用で 企業の資金調達をバックアップ!

中小企業向け支援「補助金等説明会」開催

当金庫では、補助金等に関する説明会や個別相談会を定期的に開催しています。また、各営業店では専門家派遣による補助金申請手続き等を積極的にご支援し、お客さまの持続可能な事業活動のためにお役立ていただいています。



採択件数
都内信用金庫No.1

▶ 事業再構築補助金支援実績
第5回 採択件数 : 49件
第6回 採択件数 : 31件
第7回 採択件数 : 33件

「西武SDGs私募債」取扱開始

当金庫は、2022年10月17日より、SDGs推進に取り組む企業のご支援およびSDGsの普及拡大と寄附を通じた地域貢献の一環として、「西武SDGs私募債」の取扱いを開始し、2023年3月27日に第1号として引受けした5社の発行企業さまに記念楯を贈呈しました。



▶ 西武SDGs私募債
引受件数 : 5件
引受金額 : 10億円



Pick up 4 地域の様々な取組みを、資金面、人材面で積極的にバックアップ!

「地域みらいプロジェクト」

毎年恒例、当金庫の助成制度を活用した地域活性化事業「地域みらいプロジェクト」を実施。助成金を活用した各地域のイベント等に若手職員が積極的に参画しました。



東京家政学院大学
「地域課題に基づく研究・教育活動の推進」

「地域みらい定期預金」

昨年度に引き続き、地域のみらいにつながる寄付型預金「地域みらい定期預金」を販売しました。



募集期間: 2022/7/1~9/30

「地域みらい助成金」

2023年3月30日に「地域みらい助成金」の最終選考会および贈呈式を開催し、6団体さまへの助成が決定。交付した助成金は、助成団体の皆さまの地域貢献活動にご活用いただく予定です。



「2022年度地域みらい助成金」贈呈式

- ▶ 地域みらいプロジェクト実績: 46団体2,855万円活動助成金贈呈
- ▶ 地域みらい定期預金実績: 71億1,296万円ご契約
- ▶ 地域みらい助成金実績: 6団体贈呈



Pick up 5 暮らしにまつわる様々な疑問やお悩みをより気軽に、より親密にご相談いただける環境づくりに尽力しました!

「暮らしの相談センター」を入間支店内、杉並営業部内にオープン!

2022年7月7日に入間支店内、2023年2月1日に杉並営業部内それぞれに、「暮らしの相談センター」を開設しました。「暮らしの相談センター」は、お客さまのお金に関するお悩みはもちろんのこと、暮らしにまつわる様々なご相談を専門的にお

受けたいします。地域の皆さまとのつながりを広げ、深めていき、豊かで安心した暮らしの実現のためのお手伝いを積極的に展開しています。



入間支店内 暮らしの相談センター
オープニングセレモニー

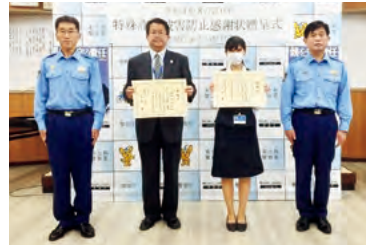


杉並営業部内 暮らしの相談センター
オープニングセレモニー



「特殊詐欺未然防止」に対する警察署からの感謝状受領

当金庫では、各営業店の窓口にてお客さまの大切なご資産を守ることを目的に、高額な現金出金やお振込のお手続きの際は、ご利用目的等法律に基づく確認事項について、適宜お声がけをさせていただいています。その結果、複数の特殊詐欺を未然に防ぐことができ、2022年度は、地域の警察署から17件の取組みに対し感謝状をいただきました。



1年間の主な出来事

(2022/4/1～2023/3/31)

■事業支援 ●街づくり支援 ★資産形成・管理支援 ▲その他 ●リアル 📺オンライン

- 4/1 ★[西武de年金 ご成約 de お楽しみ]キャンペーン実施 (4/1～12/30)
- 4/1 ★[西武de年金 ご紹介 de ありがとう]キャンペーン実施 (4/1～12/30)
- 4/7 ●📺 [2022年度地域みらいプロジェクト]始動 ◀ Pick up 4
- 4/20 ■📺 [第16回東京発！物産・逸品Webモール]開設 (4/20～6/15) ◀ Pick up 2
- 4/21 ■📺 [中小企業こそカーボンニュートラル！脱炭素経営支援セミナー]開催
- 4/26 ★📺 [相続・遺言オンライン相談会]開催
- 5/2 ★[“コソコソ”つみたてキャンペーン]実施(5/2～9/30)
- 5/17 ■📺 [第16回東京発！物産・逸品見本市]開催 (5/17～20) ◀ Pick up 2
- 5/31 ■📺 [せいくら with 物産展]実施(3/22～5/31)
- 6/6 ●📺 [子供の未来応援基金「クリック募金」]参画
- 6/8 ■ [第4回スタ★アトピッチJapan]協賛
- 6/9 ▲ [11thカレンダーアワード2022]募集(6/9～9/9)
- 6/29 ▲📺 [第53期通常総代会]開催
- 6/30 ★ [金利優遇定期預金] (2021/12/1～2022/6/30)
- 7/1 ● [地域みらい定期預金]取扱開始(7/1～9/30) ◀ Pick up 4
- 7/7 ▲ 入間支店内「暮らしの相談センター」開設 ◀ Pick up 5
- 7/11 ■📺 [同業種交流会(プラスチック・樹脂関連企業)] 3信用金庫(城南・足立成和・西武)合同開催
- 7/14 ●📺 [GX・脱炭素経営支援セミナー]開催
- 7/22 ■ 女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」発足 ◀ Pick up 1
- 7/26 ★📺 [資産承継相談会]開催 (7/26・10/26・2023/1/26)
- 8/18 ● 相模原市との「脱炭素社会の実現に関する連携協定」締結
- 8/24 ▲ [日本格付研究所(JCR)格付]取得
- 9/13 ■ [ウクライナ危機に伴う経営安定緊急支援融資]取扱期間延長(3/11～2023/3/31)
- 9/15 ■📺 [サステナブル経営支援セミナー]開催
- 10/3 ■ 東京都 中小企業制度融資「金融機関提案」融資(西武脱炭素支援・西武BCP支援)取扱開始
- 10/3 ▲ [健康経営宣言]宣誓
- 10/17 ■ [西武SDGs私募債]取扱開始 ◀ Pick up 3
- 10/20 ■📺 [2日間集中DXセミナー]開催(10/20・21)
- 11/1 ★ [“コソコソ”つみたてキャンペーン]実施 (11/1～2023/3/31)
- 11/15 ■📺 [第22回ビジネスフェア]開催 ◀ Pick up 1
- 11/15 ■📺 女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」キックオフイベント開催 ◀ Pick up 1
- 11/15 ■📺 [せいくら第3弾]実施(11/15～12/31)
- 11/15 ★📺 信金中央金庫・日本弁護士連合会「遺言・相続全国一斉相談会」共催
- 12/1 ★ [金利優遇定期預金]取扱開始(12/1～2023/3/31)
- 12/8 ■📺 [2022年度知財活用スチューデントアワード]開催
- 1/4 ★ [西武de年金 ご予約 de お楽しみ]キャンペーン実施 (1/4～3/31)
- 1/4 ★ [西武de年金 ご成約 de お楽しみ]キャンペーン実施 (1/4～12/29)
- 1/4 ★ [西武de年金 ご紹介 de ありがとう]キャンペーン実施 (1/4～12/29)
- 1/30 ■📺 女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」設立総会・新年会開催 ◀ Pick up 1
- 2/1 ▲ 杉並営業部内「暮らしの相談センター」開設 ◀ Pick up 5
- 2/4 ■📺 杉並・中野で創業しよう「実践！創業セミナー」開催 (2/4・11・18・25)
- 2/16 ■📺 [2日間集中人材採用セミナー]開催(2/16・17)
- 3/1 ■📺 武蔵野で創業しよう「創業塾」開催 (3/1・10・15・22・29)
- 3/8 ▲ [健康経営優良法人2023(大規模法人部門)]認定取得
- 3/20 ■📺 [ビジコンなかの2022]最終選考会・表彰式開催
- 3/22 ■📺 中小企業向け支援「補助金等説明会」開催 ◀ Pick up 3
- 3/30 ●📺 [2022年度 地域みらい助成金]最終選考会・贈呈式開催 ◀ Pick up 4

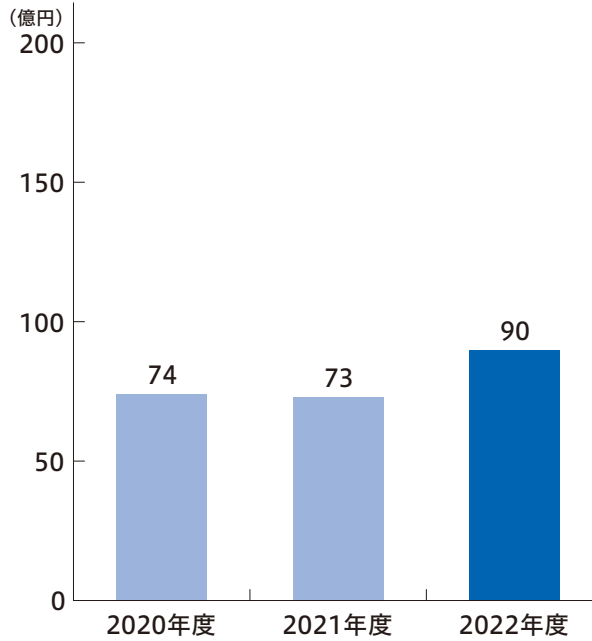
業績ハイライト

“ 当期純利益90億円、自己資本比率13.14%と堅調な業績となりました。 ”

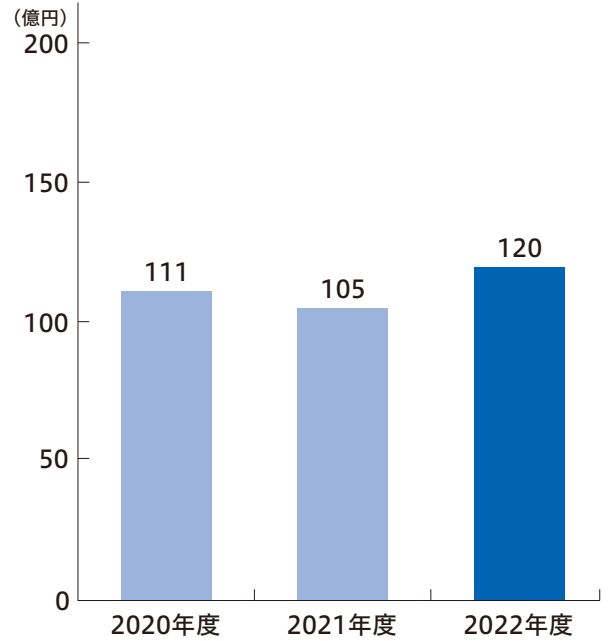
● 損益の状況

最終的な利益にあたる当期純利益は、90億円を計上しました。

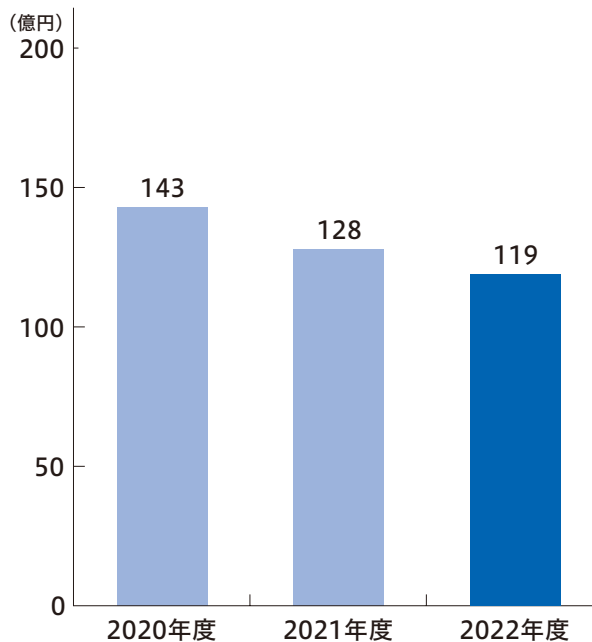
■ 当期純利益 90億円



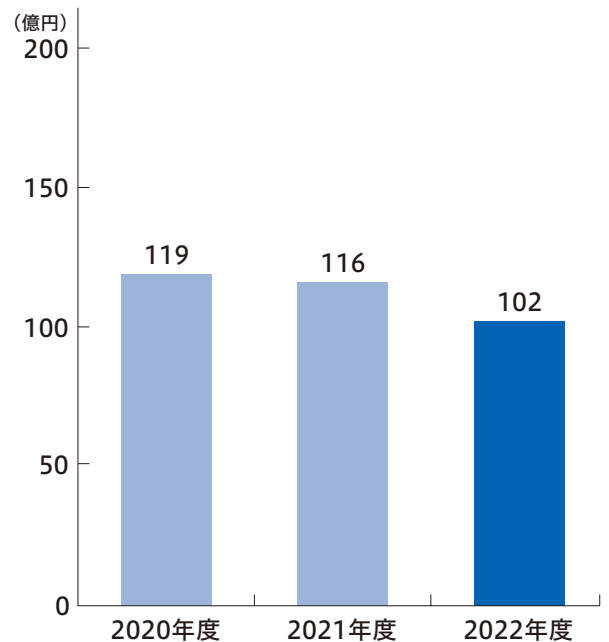
■ 経常利益 120億円



■ コア業務純益 119億円



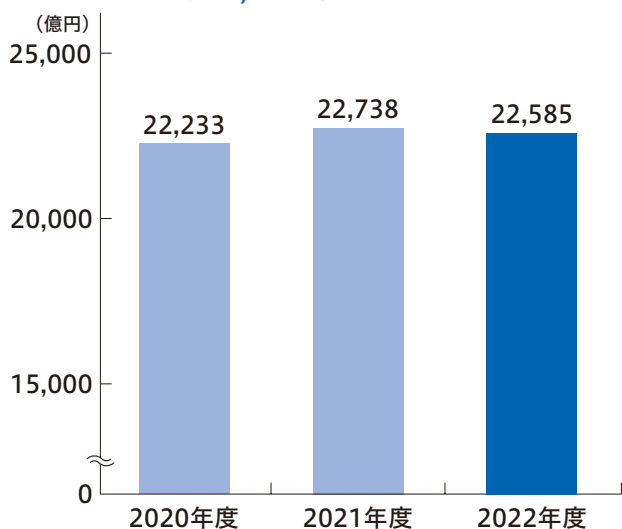
■ 業務純益 102億円



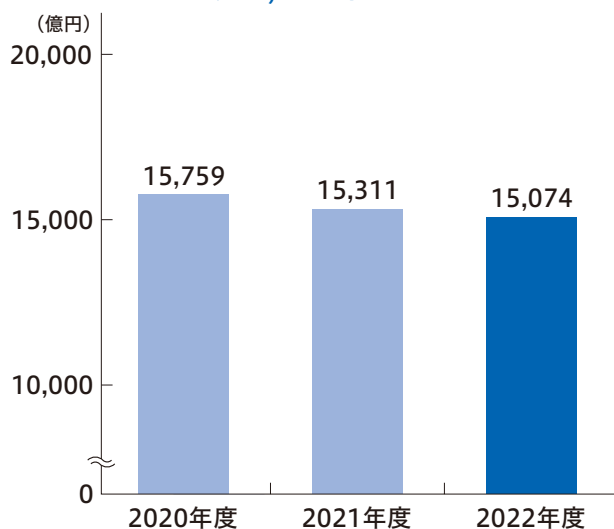
●預金・貸出金の状況

預金残高は2兆円超、貸出金残高も1兆5千億円台を計上しました。

■預金残高 2兆2,585億円



■貸出金残高 1兆5,074億円

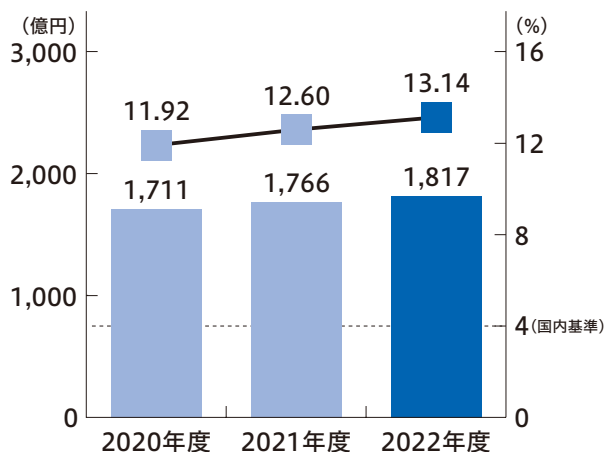


●自己資本の額と自己資本比率の状況

自己資本の額は、利益等の積み上げにより1,817億円を計上しました。自己資本比率は13.14%となり、金融機関の健全性を示す国内基準の4%を大きく上回っています。

■自己資本の額 1,817億円

■自己資本比率 13.14%

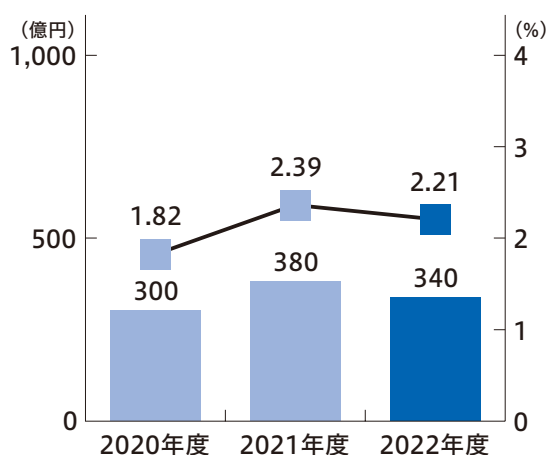


●不良債権残高と不良債権比率の状況

不良債権残高は340億円となり、不良債権比率は2.21%と低水準を保っています。

■不良債権残高 340億円

■不良債権比率 2.21%



■ 業績の推移

科目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
当期純利益	(億円)	76	66	74	73	90
経常利益	(億円)	121	107	111	105	120
業務純益	(億円)	124	132	119	116	102
コア業務純益	(億円)	181	157	143	128	119
預金残高	(億円)	20,416	20,109	22,233	22,738	22,585
貸出金残高	(億円)	16,642	14,981	15,759	15,311	15,074
自己資本の額 ^{*1}	(億円)	1,570	1,639	1,711	1,766	1,817
自己資本比率 ^{*1}	(%)	9.66	11.00	11.92	12.60	13.14
不良債権残高 ^{*2}	(億円)	221	284	300	380	340
不良債権比率 ^{*2}	(%)	1.27	1.78	1.82	2.39	2.21

*1 単体・国内基準 *2 単体・金融再生法開示債権

● 人的資本に関する取組み状況

1. 人材育成項目 (2022年度)

研修費

研修費総額

4,462万円



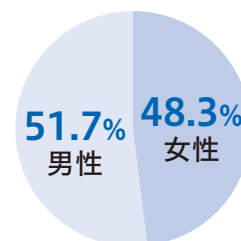
職員一人当たりの
研修費

37,854円



2. 多様性項目

(1) 採用時男女比率(総合職)(2023年4月入庫)



(2) 育児休業取得率(2022年度)

100%



3. 健康安全項目 (2022年度)

健康診断受診率

100%



4. エンゲージメント項目 (2022年度)

職員満足度調査※

88.64%



※職員アンケートによる職場に対する満足度について「ふつう」～「満足」と回答した職員の割合

お客さま 支援活動 編

ホームページにて紹介中!
SEIBUの地域密着ストーリー



詳しくはこちら

2023年1月に
Vol.3を
発行しました!



物語をつなぐ贈りもの手帖

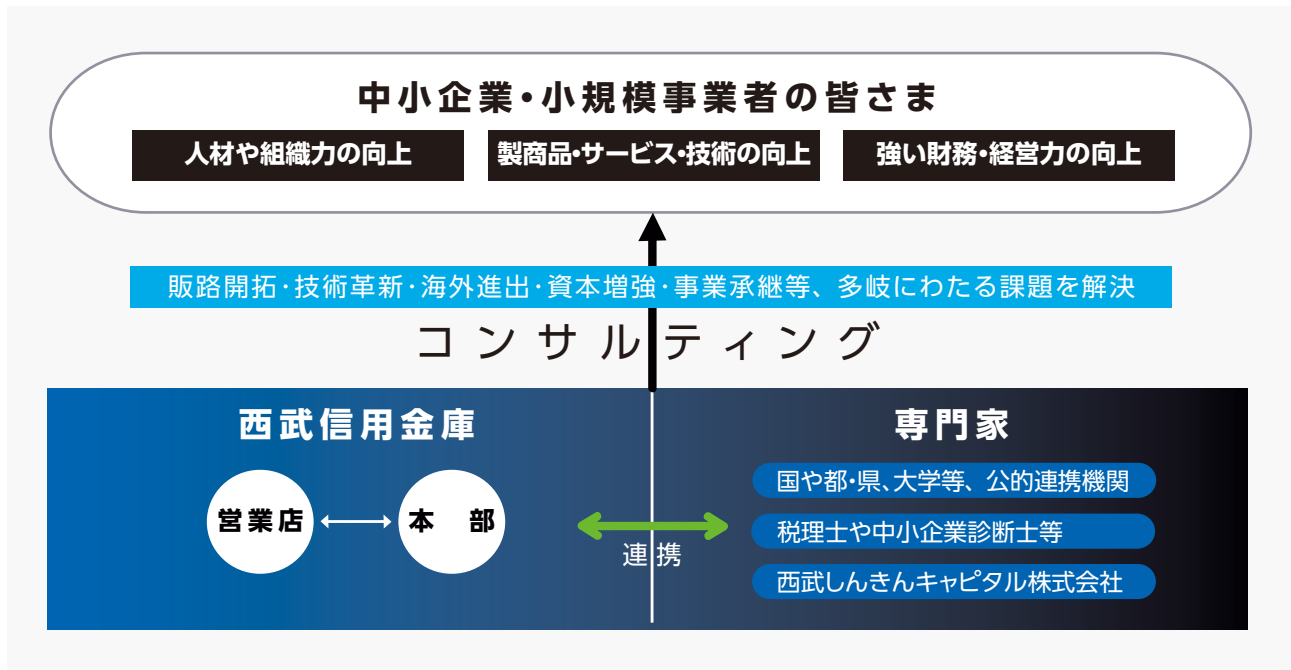
事業支援	15
起業ステージ	16
成長・円熟ステージ	17~19
資産形成・管理支援	20~22
街づくり支援	23~25

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

事業支援

“ 当金庫は、中小企業等経営強化法の認定経営革新等支援機関として、下記のコンサルティング体制のもと地域発展の担い手である中小企業・小規模事業者の皆さまの新しい環境の変化に合わせた持続可能な成長をサポートしています。 ”

●中小企業コンサルティング体制



●主な事業支援実績(2022年度)

1. 専門家派遣による支援	685先 1,195回
うちコロナ対応	199回
2. 公的支援策活用支援	1,199件
うちコロナ対応	661件
3. ビジネスマッチング支援	5,652件
うち受発注成約支援	1,246件
4. 産学連携支援	101件

●経営課題に応じた事業支援のための各種資格取得状況(2023年3月31日現在)

	2022年度
中小企業診断士資格保有者数	28名
宅地建物取引士資格保有者数	115名

● 経営支援に関する取組み状況

起業
ステージ

創業・新規事業開拓期は、ビジネスとして成功するために必要な経営資源(人・物・金・情報)が乏しいことから、起業への第一歩を踏み出せない方も多くいらっしゃいます。当金庫は、こうした課題を解決するため、ニーズに応じた支援メニューを取り揃え、皆さまの起業をご支援しています。

1. 創業期の資金需要をバックアップ!

創業専用融資

2022年度は、269件の創業融資を実行し、創業期の多様な資金需要にお応えしました。



ベンチャー・ビジネス(VB)投資

新規事業に挑戦しているお客さまに対し、西武しんきんキャピタル株式会社(当金庫子会社/2003年設立)を通じてエクイティ資金の供給を行っております。子会社設立以降のべ135社のVB投資を実行し、うち14社が上場を果たしています。



事例

地域の福祉サービスを担う「在宅介護事業」の創業を応援したケース

Aさんは、介護福祉士実務研修の講師や介護ロボットメーカーのアドバイザーを担うなど、介護事業に13年携わり、経験と実績を積み重ねてきました。超高齢化社会でますます高まるニーズに応えるべく、難しいといわれる在宅介護の事業化を決意。当金庫はAさんの想いを受け、創業をお手伝いしました。2022年12月に会社を登記され、翌年4月に介護事業の許認可を取得。利用者の在宅生活を24時間365日支える拠点として事業展開され、地域に欠かせない持続可能な社会創出の担い手として活躍されています。



2. 創業期のノウハウをセミナーや相談会でバックアップ!

創業セミナー・創業塾の開催

地域の自治体や団体の協力のもと、新たなビジネスを成功させるためのマーケティングや組織管理、財務などの経営面のノウハウをわかりやすくお伝えする「創業セミナー」や「創業塾」を開催し、創業の知識やノウハウ習得にお役立ていただいています。



「杉並区・中野区の共催による創業セミナー」



「武蔵野市の共催による創業塾」

3. 地域の創業事業をバックアップ!

ビジコンなかの2022

2020年より中野区の協力のもと開催している、中野区創業応援プロジェクト「中野区ビジネスプランコンテスト」。2022年度は当金庫主催・中野区共催・三井住友海上火災保険株式会社協賛で『ビジコンなかの2022』として実施しました。当金庫は、応募団体の皆さまのビジネスプランのブラッシュアップをお手伝いをさせていただき、多数の応募のなかから7名のファイナリストが選出。2023年3月20日に当金庫本部にて最終選考会および表彰式を開催し、地域の創業をバックアップしました。



成長・円熟 ステージ

成長・安定期、円熟期における各社の経営課題は、業種や市場等で異なり、その解決手段も多岐にわたります。当金庫は、それら多種多様な経営課題に対し、専門家派遣や事業診断、資本強化策等、適切な支援メニューを適宜ご提案することで、中小企業のライフステージに合わせた支援を行っています。

1. ビジネスイベントを通じて、事業をバックアップ！



2022年のビジネスイベントは3年ぶりのリアル開催とオンラインによるサポートを展開

2022年度は、当金庫の2大ビジネスイベントが3年ぶりのリアル開催で復活。各イベント会場には、こだわりの食材で美味しいを追求する飲食・食品製造業等や、日本の中小企業の技術力が詰まった製品で勝負するものづくり企業が出展し、サステナブルな取組みの紹介やDX、GX促進に向けたサービスの紹介等を通じて、多種多様な事業者のステップアップを後押ししました。

第16回東京発！ 物産・逸品見本市

出展団体数:69
来場者数:37,132
バイヤー商談件数:20



第22回ビジネスフェア

出展団体数:165
来場者数:4,462
商談件数:2,646
スマートパンフレットダウンロード件数:667
イベントコーナー参加者数:1,086

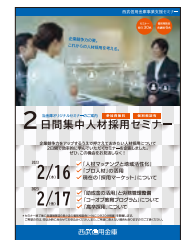


2. リアル×オンラインのセミナー開催で事業をバックアップ！



各種セミナー・相談会の開催

当金庫では、時流に合わせた事業者向けのセミナーや相談会を定期的に開催し、お客さまの事業に役立つ情報をタイムリーにお届けできるよう努めています。



3. 新融資商品や私募債の活用で事業をバックアップ！



当金庫は、2022年に2つの融資商品とSDGs私募債を新たに取扱い開始し、お客さまの様々なニーズに合わせた資金需要にお応えできるよう尽力しています。

東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資

東京都が取り扱う中小企業制度融資の融資メニューのひとつである、東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資に当金庫2融資商品が2022年10月に初採択され、地域事業の資金調達にお役立ていただいています。

1. 西武脱炭素支援

西武信用金庫連携先のご支援により、自社のCO₂排出量の算定(可視化)を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

2. 西武BCP支援

西武信用金庫連携先のご支援により、自社のBCP等を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

西武SDGs私募債

当金庫は2022年10月より、SDGs推進に取り組む企業のご支援およびSDGsの普及拡大と寄附を通じた地域貢献の一環として、「西武SDGs私募債」の取扱いを開始。2023年3月27日に地域でSDGsに取り組む5社のお客さまから当金庫初の「西武SDGs私募債」を引受けし、お客さまへ記念楯の贈呈式を開催しました。



記念楯の贈呈式の様子



4. トップラインサポートオフィスで事業をバックアップ

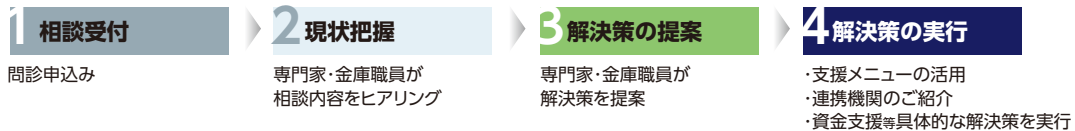


当金庫は、2021年1月より、「トップラインサポートオフィス」を開設しました。ビジネスを取り巻く環境の変化をとらえ、お客様の売上高や販路開拓等のトップライン引き上げのサポートに努めています。2022年度は、DX・GXの促進支援、事業承継支援等、お客様の様々な事業課題の解決に提携先と連携を図りながら取り組みました。

専門家派遣事業

お客様の多岐にわたる課題を専門家のノウハウで迅速に解決する「専門家派遣」態勢を構築し、課題解決に努めています。

■ 専門家派遣 フロー図



販路拡大支援～クラウドファンディングの活用～

事例

大手コンビニのバイヤーを紹介し販路拡大に成功したケース

A社はクラフトコーラの製造・販売を行っており、販路拡大を希望されていたことから、当金庫が大手コンビニのバイヤーを紹介し、店頭で販売されることとなりました。また、本マッチングを契機に、A社初の量産用「飲料缶」の開発・製造に着手。当金庫クラウドファンディング活用プロジェクト「せいら」を活用して資金を集め、2023年3月よりコンビニや全国のスーパー等で「缶入り飲料」の販売が開始されました。



ビジネスマッチング～クラウドサービス「Tokyo Big Advance」の活用～

当金庫は、2019年8月より、株式会社ココペリが提供する中小企業の経営課題をトータルサポートするプラットフォームサービス「Big Advance」の取扱いをしています。各種サービスのなかでも、販路拡大・人材確保・業務効率化・事業承継等、地域企業が抱える様々な経営課題にワンストップでお応えするマッチング機能は、多くのお客様の持続可能な事業の実現にお役立ていただいています。



2023.3.31

登録企業数 1,110先

事業承継支援

事例

伝統工芸の老舗がM&Aで技術の伝承と海外販路の開拓に成功したケース

B支店取引先の伝統工芸の老舗事業者は、経営者が高齢かつ後継者がいないことから、廃業を検討していました。B支店は廃業ではなくM&Aによる存続を提案、適切なM&Aの専門会社を紹介しアドバイスを受けながら事業承継先を探したところ、エンタメ事業者によるM&Aが実現しました。このM&Aにより社長も含めた従業員全員の雇用が守られ、老舗店の存続が実現し、さらに、伝統工芸の枠を超えた新しいタイプの海外販路が開かれました。



環境経営支援

事例

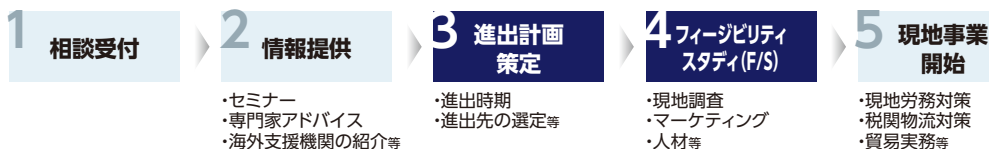
LED照明入れ替えによる電気代削減とCO₂削減につながったケース

食品製造業を営んでいるD社は、電気代の高騰により工場設備内の照明の一部間引きや不要な照明の消灯などの節電対策を行っていました。そのような状況を知った営業店担当者より、設備導入支援を行っている当金庫提携先を紹介し、リースを利用したLED照明の入れ替えを提案しました。その結果、リースを利用することで初期投資をおさえることができ、照明を全てLEDに入れ替え、電気代削減とCO₂削減効果が得られました。また、空調設備も入れ替えし、さらなる電気代の削減につながりました。

海外展開支援

海外に活路を求める企業ニーズの高まりから、当金庫は海外進出に特化した相談窓口「海外展開サポートデスク」を2011年に設置。いつでもご相談いただける態勢を整えています。また、海外での資金調達や販路開拓等、海外展開に必要なノウハウやネットワークを持つ専門機関と連携を図り、海外進出を身近なものとして取り組んでいただけるよう努めています。

■ 海外展開 サポートデスク 支援フロー図



事例

輸入時の物流費削減と輸送時の商品破損問題を解決したケース

米国から商品（液体）を空輸しているC社は、航空運送費削減と、輸送時に商品輸送用タンクが破損し液体漏れが発生するという課題がありました。当金庫が連携する国際物流コーディネイト会社を紹介・相談したところ、運送費削減が可能であることが判明しました。以後、継続的に輸入手配を依頼することでコストダウンが図れているほか、輸入事務負担の軽減やタンク破損問題も解決し、お客さまのスムーズな事業運営にお役に立てることができました。

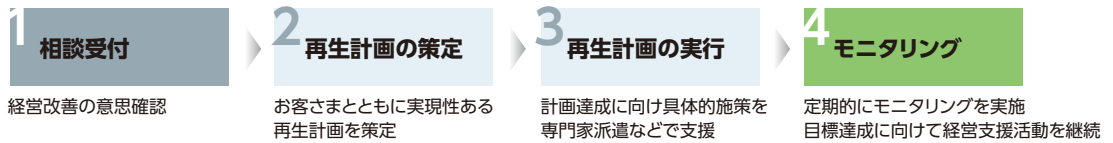
5. 再生支援でバックアップ！



当金庫は再生支援の担当部署を設け、きめ細かなご支援を行い、お客さまとともに事業再生に取り組んでいます。2022年度は102件の事業再生計画を策定しました。

2022
102件

再生支援フロー図



また、2022年10月より、リレーションシップバンキングセンターを設置し、当金庫メイン先・非メイン先を問わず、信用金庫として地域経済に影響がある先等に深く関わり、金融支援だけに留まらず、ヒト・情報・ネットワークを駆使し、事業そのものを支援することで、お客さまの価値向上を目指しています。

事例

リレーションシップバンキングセンターによる事業支援活動の強化

E社は創業60年以上で、創業者が独自製品を開発・製造・販売し、ロングセラー商品となっていました。しかしその商品も販売から30年以上経過し、競合商品も増え、売上は減少傾向となっていました。そこでリレーションシップバンキングセンター長が、経営者と協議のうえ「経営連絡会議」を創設・実施することで役員間のコミュニケーション向上を図ることや、「従業員の方々の皆さまへのアンケート調査」およびヒアリングを実施し、E社の現状を把握することで、強み・弱みを再確認するサポートをさせていただきました。このような取組みから出てきた課題を一つひとつ解決するとともに、今後の取組みとして、①商品リニューアル（パッケージデザイン含む）、②事業再構築補助金を利用した生産設備の更新、③販路拡大策（専門家派遣やネット販売強化）、④社内ローテーションの実施や全体ミーティングの定期的な開催等の必要性を共有し、各項目に取り組む事業計画の策定を提案し、E社の業績向上のための様々な支援活動に取り組んでまいります。

● 経営改善支援の取組み実績（2022年度）

	期初債務者数	うち経営改善支援取組先数	Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	Bのうち事業再生計画を策定した先数	経営改善支援取組率	ランクアップ率	事業再生計画策定率
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
正常先	15,873	73	60	73	73	0.46%	100.00%	100.00%
要注意先	うちその他要注意先	6,180	274	6	252	4.43%	2.19%	100.00%
	うち要管理先	11	2	0	2	18.18%	—	100.00%
破綻懸念先	606	77	4	69	77	12.71%	5.19%	100.00%
実質破綻先	127	1	—	1	1	0.79%	—	100.00%
破綻先	32	—	—	—	—	—	—	—
合計	22,829	427	10	384	427	1.87%	2.34%	100.00%

*「経営改善支援取組率」および「ランクアップ率」は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

● 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分にふまえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応をするため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容をふまえて十分に検討する等、適切な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	2,689
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	41.30%
保証契約を解除した件数	76
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3

*「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

資産形成・管理支援

“ 当金庫は、お客さまのライフプランをはじめる世代、そだてる世代、準備する世代、引き継ぐ世代と分類し、地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、多様化するニーズに対応し、きめ細かなご提案をすることを目指し活動しています。 ”

1. 地域の相談拠点の強化で、お客さまの暮らしをバックアップ！

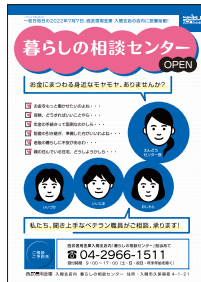


暮らしの相談センター新設

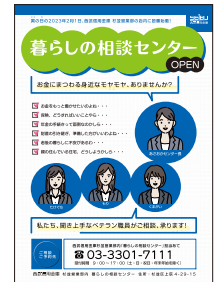
当金庫は、2022年7月に入間支店内、2023年2月に杉並営業部内に「暮らしの相談センター」を開設しました。「暮らしの相談センター」は、お客さまのお金に関するお悩みはもちろんのこと、暮らしにまつわる相談を専門的にお受けいたします。地域の皆さまとのつながりを広げ、深めていき、豊かで安心した暮らしの実現のためのお手伝いを積極的に展開しています。



名称
入間支店内「暮らしの相談センター」
所在地
入間市久保稲荷4-1-21
電話番号
04-2966-1511



名称
杉並営業部内「暮らしの相談センター」
所在地
杉並区上荻4-29-15
電話番号
03-3301-7111



2. 各種相談会で資産管理をバックアップ！



年金相談会

当金庫では、社会保険労務士による「年金相談会」を各営業店が定期的で開催しています。また、2022年2月より、Web面談による随時受付対応の年金相談サービス“オンライン「ちょこっと年金相談」”を実施しています。地域のお客さまの年金に関する疑問やお悩みをお気軽にご相談いただき、社会保険労務士のアドバイスを老後の資産計画の参考にしていただいています。



資産承継相談会

地域のお客さまの老後や相続等に関するお悩みをもっとお気軽にご相談いただける環境づくりとして、資産承継相談会を定期的で開催しています。ご相談はお客さまのご要望に合わせ、対面またはオンラインの両方でお受けすることができ、2022年度は、251件のご相談をいただきました。

【新設】 年金ご存続 資産承継相談会

開催日時 毎月 10:00-12:00
第1回 2022年 7月26日(水)
第2回 2022年 10月6日(木)
第3回 2023年 1月26日(水)

4会場で同時開催
A社の専業と法律相談員が、いたります。
ご質問はお気軽にご相談ください。

こんな方におすすめです
・相続や老後の不安がある方
・お金の使い方について悩んでいる方
・お金の将来について悩んでいる方
・お金の将来について悩んでいる方
・お金の将来について悩んでいる方

申込み方法は？
・お電話でお申し込み
・お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください
・お申し込み用紙をダウンロードしてご記入ください

1 総合支店 03-6400-6688
2 入間支店 04-2966-1511
3 川口南口支店 04-2-529-1311
4 入間支店 04-2966-1511



●資産承継相談件数：251件(2022年度)

3. 投資信託手続きのDX化と積立投信キャンペーン実施で資産形成をバックアップ！



「投資信託専用タブレット」の導入

2023年1月、「しんきん預かり資産ナビ」(投資信託専用タブレット)を全店に導入しました。営業店窓口や営業担当者の訪問時にタブレットを用いて、投資信託の各種手続きが可能になりました。投資信託専用タブレットでは、お客さまによる必要書類への記入負担が大幅に軽減され、スムーズなお手続きの実現につながっています。



4. 従業員さま向けの各種勉強会・研修で、資産形成・管理をバックアップ！



資産運用・資産形成相談会の開催

当金庫では、事業を営むお客さまやその従業員さま向けに、専任の担当者による資産運用・資産形成等のセミナーまたは相談会を開催しています。経営者さまや従業員さま個人の生活の充実に、また事業所さまの福利厚生の一環としてもお役に立てています。

5. シニア向け預金商品で資産運用をバックアップ！



シニア世代へのおトクな預金商品

当金庫では、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするため様々な預金商品を取り揃え、シニア世代の資産運用にご活用いただいています。

●各種預金商品契約実績(2022年度)

「よろこび」	8,172件	165億円
「ハッピー」	4,926件	151億円
「ほほえみ60」	2,131件	47億円
「制度普及促進定期預金」	1,001件	24億円

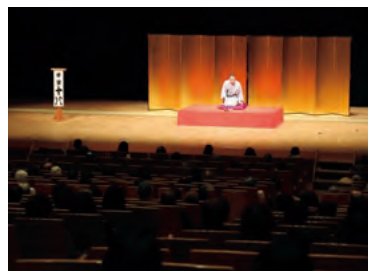


6. イベントの開催で、お客さまの暮らしをバックアップ！



5年ぶりのお笑い寄席開催

2022年度は、5年ぶりに一部の地域限定で、新たに年金を当金庫でお受取りいただけるお客さまを対象に、「お笑い寄席」を開催しました。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、全営業エリアの年金をお受取りいただいているお客さまに向け、「日帰り旅行」や「お笑い寄席」等のイベントを復活開催できるよう、努めてまいります。



7. 非対面セールスでバックアップ！



西武コンタクトセンター

2019年12月の開設以来、「西武コンタクトセンター」では営業店と連携し、お電話にて新商品やイベント等の有益な情報をご案内しています。平日では対応が難しいお客様へは、休日にキャンペーン定期預金、各種ローン、保険の見直し等、継続的な情報発信をしています。今後も、環境の変化に合わせたご案内に努め、役立つ情報を発信してまいります。



●テレマーケティングの実績(2022年度)：架電ご案内件数 76,214件

8. 営業店と本部が一体となった営業体制でバックアップ！



各種相談・提案体制

お客様のライフプランに寄り添い、個々のお客様のニーズに合わせたご提案をするため、当金庫では、営業店担当者と専門性の高い本部職員である、「預かり資産アドバイザー」や「年金アドバイザー」、「金融資産アドバイザー」との同行訪問を行っています。営業店と本部が一体となり、より良いご提案ができる環境づくりに努めています。

事例

スピーディーな遺言書の作成でお客様のニーズに沿った相続対策がなかったケース

お客様Aさまは相続発生の際に、代襲相続により手続きが難しくなることが見込まれていました。Aさまは、高齢で将来の健康状態にも不安をお持ちのことから、当金庫営業店担当者は、認知症発症リスクを踏まえると早い段階での遺言書の作成が必要であると判断し、本部専任担当者からのアドバイスをもとに、専門家をご紹介します。相談からスムーズに専門家へおつなぎしたことで、相談開始から概ね1ヵ月半で公正証書遺言書の作成に至り、Aさまのニーズに沿った相続対策および相続への不安解消のお手伝いをすることができました。

事例

営業店担当者と本部専任担当者のスムーズな連携で相続トラブル回避に成功したケース

お客様Bさまはご自宅のほかにも、現預金等の資産を所有。相続税の試算では、総額で基礎控除額を超えることがわかりました。また、当金庫営業店担当者との面談や相談会でのお話から、将来、ご自身がお亡くなりになった後の相続税支払いや相続手続きが、相続人間で円満かつ円滑に進むことを希望されていることを知り、生命保険の活用や遺言信託をご提案。さらに、本部専任担当者のアドバイスをもとに、Bさまの相続に対する想いの実現に適した専門家をご紹介します、ご希望に沿った相続準備や、お客様の将来の不安を解消するお手伝いことができました。

●ライフステージに応じたマネープラン提案向上のための各種資格取得状況(2023年3月31日現在)

ファイナンシャル・プランニング技能士1級 資格保有者数	21名
ファイナンシャル・プランニング技能士2級 資格保有者数	683名

●お客様が安心してお取引いただける環境づくりのための各種資格取得状況(2023年3月31日現在)

認知症サポーター資格保有者数	389名
ユニバーサルマナー検定3級資格保有者数	96名

街づくり支援

“ 当金庫は、地域の課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスのご支援や、地域活性化のための助成金等を通じて、地域の新たな創業や雇用の創出、働きがい・生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考え活動しています。 ”



1. 助成機能付き定期預金で街の活性化をバックアップ！

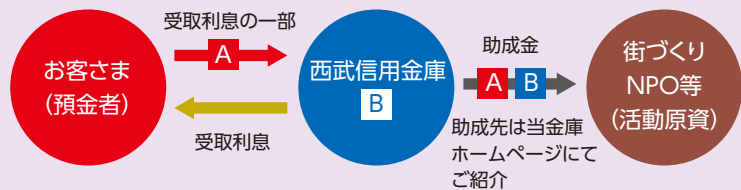
地域みらい定期預金

「地域みらい定期預金」は、お客さまのご預金が地域の未来につながる寄付型預金です。



(例)
満期受取利息(税引後)が100円の場合、助成金として20円を寄付いただくスキームです。

お客さまからお預かりした助成金 **A** と当金庫からの拠出金 (Aと同額相当) **B** を街づくりNPOに寄贈。お客さまのご預金が街づくりに生きる商品となっています。



当金庫は、2008年より街づくりを担う地域のNPO法人等への助成機能付き定期預金を販売しています。2022年度は、2022年7月1日～9月30日の3か月間販売しました。

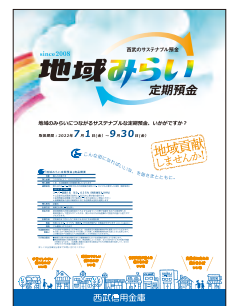
●地域みらい定期預金実績：1,517件 71億1,296万円(2022年度)

地域みらい助成金

「地域みらい助成金」は、2008年に取扱いを開始した当金庫の助成制度です。2022年度の助成原資は、昨年度販売した「地域みらい定期預金」の満期お利息の一部と、当金庫の拠出金からなります。2023年3月30日に助成金最終選考会および贈呈式を開催し、助成先6団体さまが決定しました。なお、交付した助成金は、助成団体の皆さまの地域貢献活動にご活用いただく予定です。



●地域みらい助成金助成実績：6団体 120万円(2022年度)



2. 融資商品&オフィスの提供でコミュニティビジネスをバックアップ！

西武コミュニティローン

子育て世代や高齢者支援等、地域に資するコミュニティビジネスを営むお客さま専用ローン商品を通じて、その活動を応援しています。



コミュニティオフィスの提供

安価な家賃のオフィスパースを提供、地域でコミュニティビジネスを営むお客さまの活動拠点としてご利用いただいています。

・「西武コミュニティオフィス」
(2005年開設)
当金庫 荻窪支店併設

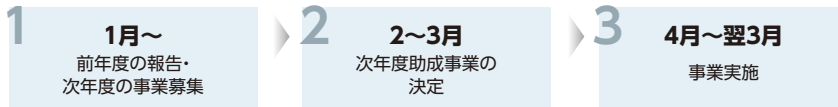


3. 助成金×若者のアイデアで地域の活性化をバックアップ！



地域みらいプロジェクト

2022年度に34年目を迎え、累計寄贈額は7億円超となる助成制度を活用した地域活性化事業は、2020年度より「地域みらいプロジェクト」として助成金の贈呈に加え、各事業への若手職員参画が盛んに行われています。2022年度は46団体2,855万円の活動助成金を贈呈し、地域活性化等のための事業にお役立ていただきました。



*本制度は1989年(平成元年)に「地域協力募金」を創設し、「中小企業振興資金」、「地域活性化資金」、「地域産業応援資金」、2020年4月から「地域みらいプロジェクト」として継続的に地域の活性化に資する活動をご支援する制度です。

事例

西東京商工会と連携して市内の創業を応援したケース

西東京商工会さま主催の「創業」をキーワードとする2事業(いずれも創業支援計画に基づく取組み)に励み、市内における創業をバックアップしました。

1. 「西東京市創業スクール」

実務に精通する講師陣から創業ノウハウのレクチャーを受け創業計画書の作成を目指す本講座には、当金庫から保谷支店および田無支店の若手職員が参加。創業の実務面をサポートしました。

2. 「創業基礎・経営セミナー」

持続可能な経営者育成のための本セミナーには、当金庫から保谷支店長がコメンテーターとして参加。創業を目指す皆さまへのアドバイスを通じて、各事業の磨き上げを応援しました。



事例

東京商工会議所杉並支部と連携して地域振興事業に取り組んだケース

東京商工会議所杉並支部さま主催の地域振興事業に取り組みました。なかでも杉並支部青年部が手掛ける「夢のカプロジェクト」では、JR中央線の4駅(西荻窪・荻窪・阿佐ヶ谷・高円寺)のキャラクターのデザインコンテストが行われ、当金庫からは阿佐ヶ谷南支店の若手職員が青年部の会員としてプロジェクトに参加。プロジェクトに運営面から携わり、地域振興事業に尽力しました。



〈その他各種事業への参画の様子〉



東京家政学院大学
「地域交流会2022」



神奈川経済専門学校
「就職マッチング会」



日の出町商工会「第80回 ひので朝市」&「ひのでカード会抽選会」



むさし府中商工会議所「商店会特別応援事業(お買物促進キャンペーン)」



東京富士大学
「新宿colors&patterns」



青梅商工会議所「シン・経営塾～コロナ禍転じて福となす～」

4. 各種地域のイベント参加で地域活性化を全力でバックアップ！



地域イベントへの参加

2022年度は感染防止策をとりながら、地域のお祭りやイベントが少しずつリアル開催で復活。久しぶりの地域の皆さまとのふれあいの場に、当金庫職員一同、心躍らせながら参画させていただきました。今後も、地域活性化の一助となるよう、積極的に各種イベントに参画させていただきます。



原宿地区「環境洗浄化防犯パトロール」



第15回村山デエグラまつり



第55回記念青梅マラソン大会「給水サポート」



2022年「春の全国交通安全運動」



「第15回青梅三ツ原工業会まつり」

5. サステナブルな社会の実現に寄与する地域事業をバックアップ！



当金庫は、SDGsに寄与する取組みを積極的に応援しています。

フードバンク

「NPO法人フードバンク八王子えがお」さまの活動に賛同し、2021年10月より八王子市内の店舗窓口に食品寄贈BOX「えがおボックス」を設置。食品を捨てずに寄付することで「食のロス」および支援を必要とする方に食料を届ける「食のセーフティネット」となる取組みを行っています。

*「えがおボックス」設置店：北野支店、榎原支店

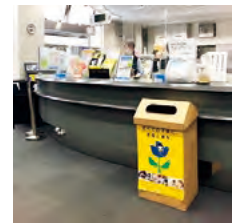
●寄贈実績：882食品(2022年度)



こどものみらい古本募金

内閣府「こどもの未来応援国民運動」に賛同し、2020年11月より店舗窓口(15支店)に「こどもみらい古本募金」の専用回収ボックスを設置しています。本取組みは、読み終わった本を活用した寄付プログラムで、資源の有効活用と貧困の状況にある子供たちへの支援を行うものです。本取組みにより、資源の循環と、すべての子供たちが夢や希望を持てる社会創出に寄与できればと考えています。

●寄贈実績：1,156冊(2022年度)



こどもの未来応援基金「クリック募金」

当金庫は、2022年6月より、金融機関として初めて“こどもの未来応援基金「クリック募金」”に参画。貧困にある家庭や子どもへ、必要な支援を届けるためのお手伝いをしています。本活動は、内閣府「こどもの未来応援国民運動」の取組みのひとつで、特設サイトのバナーをクリックしていただくと、クリックされた方に代わり当金庫が1クリックにつき2円(2023年4月現在)を「こどもの未来応援基金」に寄付する仕組みとなっています。

●クリック実績：2,909回(2022年度)



●SDGs思考の取組み活性化のための資格取得状況(2023年3月31日現在)

SDGs・ESGベーシック検定資格保有者数	124名
-----------------------	------

●高齢者等のお客さまが安心して生活できる街づくりのための協力状況(2023年3月31日現在)

高齢者等の見守りに関する協定締結自治体数	31市区町村
----------------------	--------

資料編

単体財務諸表	27
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	29
貸出資産の状況(単体・連結)	30
連結の状況	31
連結財務諸表	32
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	33
リスク管理態勢	34
業務継続態勢	36
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	37
金融ADR制度への対応	40
総代会の機能	41
内部管理態勢	43
役員等/事業の組織	44
主な事業の内容等	45
開示項目一覧	46
店舗等一覧	47



別冊の資料編は
ホームページからも
ご覧いただけます

単体財務諸表

●貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2021年度	2022年度
現金	13,333	12,310
預け金	814,167	795,380
金銭の信託	7,794	7,963
有価証券	92,203	125,838
国債	4,990	5,008
地方債	651	595
社債	2,835	3,629
株式	7,908	9,169
その他の証券	75,817	107,436
貸出金	1,531,169	1,507,417
割引手形	1,297	1,196
手形貸付	16,604	16,458
証書貸付	1,497,811	1,475,284
当座貸越	15,455	14,477
外国為替	115	113
外国他店預け	115	113
その他資産	12,210	12,422
未決済為替貸	771	833
信金中金出資金	6,895	6,895
前払費用	93	109
未収収益	2,615	2,690
金融派生商品	0	-
その他の資産	1,833	1,892
有形固定資産	19,603	19,634
建物	4,320	4,187
土地	13,955	13,955
リース資産	211	167
建設仮勘定	159	330
その他の有形固定資産	956	993
無形固定資産	3,361	2,850
ソフトウェア	2,869	2,425
リース資産	44	23
その他の無形固定資産	448	401
前払年金費用	2,561	3,141
繰延税金資産	1,361	324
債務保証見返	55,494	25,377
貸倒引当金	△21,826	△19,506
(うち個別貸倒引当金)	(△5,573)	(△6,145)
資産の部合計	2,531,550	2,493,266

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2021年度	2022年度
預金積金	2,273,840	2,258,564
当座預金	29,675	31,006
普通預金	1,029,554	1,051,532
貯蓄預金	7,081	6,854
通知預金	2,378	1,865
定期預金	1,175,633	1,140,173
定期積金	13,330	12,402
その他の預金	16,187	14,729
借入金	17,398	15,824
借入金	17,398	15,824
コールマネー	97	53
外国為替	49	39
未払外国為替	49	39
その他負債	8,362	7,529
未決済為替借	960	1,301
未払費用	1,238	873
給付補填備金	4	3
未払法人税等	3,083	2,146
前受収益	244	223
払戻未済持分	34	40
職員預り金	1,275	1,190
金融派生商品	0	0
リース債務	309	278
資産除去債務	148	156
その他の負債	1,062	1,315
賞与引当金	921	938
役員退職慰労引当金	93	88
睡眠預金払戻損失引当金	86	72
偶発損失引当金	405	436
再評価に係る繰延税金負債	2,298	2,298
債務保証	55,494	25,377
負債の部合計	2,359,047	2,311,223
出資金	23,919	23,898
普通出資金	23,919	23,898
利益剰余金	140,406	148,706
利益準備金	23,942	23,942
その他利益剰余金	116,463	124,763
特別積立金	108,386	115,374
(償却準備積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域みらいプロジェクト積立金)	(200)	(200)
(固定資産圧縮積立金)	(556)	(544)
当期末処分剰余金	8,077	9,388
処分未済持分	△23	△0
会員勘定合計	164,301	172,603
その他有価証券評価差額金	2,653	3,891
土地再評価差額金	5,547	5,547
評価・換算差額等合計	8,201	9,439
純資産の部合計	172,502	182,042
負債の部及び純資産の部合計	2,531,550	2,493,266

(注) 1. 貸借対照表、損益計算書のうち残高のない科目については記載を省略しています。

2. 貸倒引当金には、正常債権に対する特別引当金(2021年度70億円、2022年度68億円)、賃貸不動産融資向け特別引当金(2021年度26億円、2022年度20億円)、新型コロナウイルス感染症対策融資向け特別引当金(2021年度41億円)、およびその他要注先のうち、特定グループに対する特別引当金(2022年度25億円)が含まれています。

●損益計算書

単位:百万円

	2021年度	2022年度
経常収益	34,593	35,360
資金運用収益	29,302	28,893
貸出金利息	27,466	26,245
預け金利息	503	817
有価証券利息配当金	1,163	1,661
その他の受入利息	169	169
役員取引等収益	2,746	2,576
受入為替手数料	1,233	1,127
その他の役員収益	1,512	1,448
その他業務収益	229	314
外国為替売買益	33	37
国債等債券売却益	-	0
その他の業務収益	195	276
その他経常収益	2,315	3,576
貸倒引当金戻入益	-	2,130
償却債権取立益	231	202
株式等売却益	1,903	905
金銭の信託運用益	141	16
その他の経常収益	39	321
経常費用	24,050	23,282
資金調達費用	1,013	838
預金利息	773	618
給付補填備金繰入額	1	0
借入金利息	232	212
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	5	6
役員取引等費用	1,313	1,196
支払為替手数料	374	297
その他の役員費用	938	898
その他業務費用	1,162	1,700
国債等債券売却損	-	715
国債等債券償還損	1,158	981
その他の業務費用	3	4
経費	17,129	17,837
人件費	9,157	8,816
物件費	7,228	8,222
税金	742	798
その他経常費用	3,433	1,709
貸倒引当金繰入額	1,904	-
貸出金償却	608	261
株式等売却損	457	870
金銭の信託運用損	37	162
その他資産償却	41	44
その他の経常費用	384	368
経常利益	10,542	12,078
特別利益	22	0
固定資産処分益	21	0
その他の特別利益	1	-
特別損失	193	72
固定資産処分損	145	14
減損損失	48	58
税引前当期純利益	10,370	12,006
法人税、住民税及び事業税	3,318	2,432
法人税等調整額	△268	557
法人税等合計	3,050	2,990
当期純利益	7,320	9,015
繰越金(当期首残高)	732	372
土地再評価差額金取崩額	23	-
当期末処分剰余金	8,077	9,388

●剰余金処分計算書

単位:百万円

	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	8,077	9,388
積立金取崩額 (固定資産圧縮積立金取崩額)	11	11
合計	8,088	9,400
剰余金処分額	7,715	8,715
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年3.0%)	715	715
特別積立金	7,000	8,000
繰越金(当期末残高)	372	685

●会計監査人による監査

2022年6月29日開催の第53期通常総代会及び、2023年6月26日開催の第54期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び注記(以下「計算書類」という)並びに剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、計算書類については適正である旨、剰余金処分案については法令及び定款に適合している旨の監査報告書を受領しております。

●代表理事による財務諸表の適正性・財務諸表作成に係る内部監査等の有効性の確認

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月27日 西武信用金庫 理事長 高橋一朗

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

●単体自己資本比率

単位:百万円

		2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	163,585	171,888
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,919	23,898
	うち、利益剰余金の額	140,406	148,706
	うち、外部流出予定額(△)	715	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△23	△0
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,658	13,798
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,658	13,798
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	694	353	
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	180,939	186,039
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,422	2,054
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,422	2,054
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	1,846	2,264
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(2)	4,269	4,318
自己資本の額[(1)-(2)]	(3)	176,670	181,720
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,343,158	1,324,503
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,845	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,845)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,672	57,815
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(4)	1,401,830	1,382,318
自己資本比率[(3)/(4)]		12.60%	13.14%

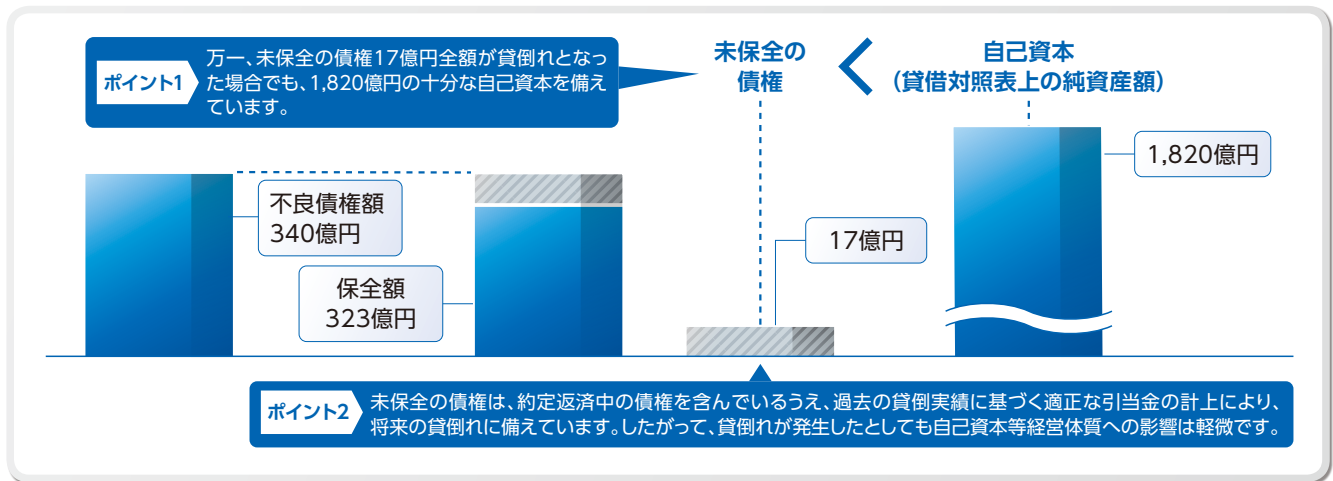
(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

貸出資産の状況(単体・連結)

当金庫では貸出資産の健全かつ良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離独立させ厳正な審査体制としています。審査部門は担当を2部制としマーケットに応じたきめ細かな審査に努めています。また、貸出資産は「企業格付制度」と「自己査定」をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

2022年度の「信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権」のうち、危険債権と要管理債権は全額が保全されているわけではありませんが、未保全部分の17億円は個別取引先ごとに査定を行い、全額の引当を要しないと判断した債権です。また、仮に未保全額すべて貸倒れとなった場合でも、十分な自己資本1,820億円を備えており、経営への影響は軽微です。さらに、当金庫は様々な角度からリスクを予測し、貸倒引当金の計上方法の見直しを行い、経営の健全性の確保に努めています。

●2022年度 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の状況



●信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

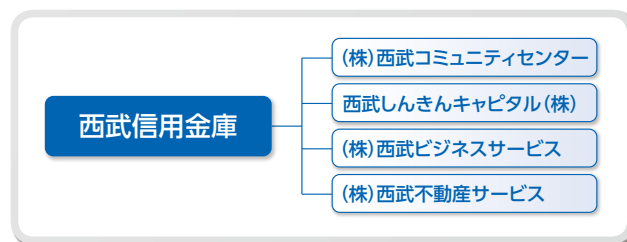
	2021年度						2022年度						
	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,412 (0.27%)	4,412	3,218	1,194	100.00%	100.00%	3,701 (0.24%)	3,701	2,707	994	100.00%	100.00%
	危険債権	32,628 (2.05%)	29,748	25,368	4,379	91.17%	60.31%	28,647 (1.86%)	27,599	22,448	5,151	96.34%	83.10%
	要管理債権	998 (0.06%)	491	436	55	49.19%	9.78%	1,684 (0.10%)	1,014	918	95	60.22%	12.53%
	うち三月以上延滞債権	90 (0.00%)	95	90	5	105.55%	-	72 (0.00%)	76	72	4	105.69%	-
	うち貸出条件緩和債権	907 (0.05%)	396	346	50	43.66%	8.91%	1,611 (0.10%)	937	845	91	58.17%	11.99%
小計	38,038 (2.39%)	34,652	29,023	5,628	91.09%	62.42%	34,033 (2.21%)	32,316	26,074	6,241	94.95%	78.42%	
正常債権	1,549,566 (97.60%)						1,500,665 (97.78%)						
合計	1,587,605 (100.00%)						1,534,699 (100.00%)						

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権をいいます。
 7. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
 9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」のなかの社債[その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る]、貸出金、外国為替、「その他資産」のなかの未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。

連結の状況

●主要な事業の内容および組織の構成・事業の概況

西武信用金庫グループは、当金庫、子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを提供しています。



●子会社等の状況

(2023年3月31日現在)

名称	住所	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	■労働者派遣業務 ■人材紹介業務 ■販促活動受託業務 ■福利厚生受託業務	1987年4月6日	50百万円	100%	-
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	■投資事業組合財産の運用および 管理業務 ■経営コンサルタント業務	2003年2月20日	50百万円	100%	-
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	■手形交換・収納決済・為替等に 関する業務 ■事務サポート業務	2021年6月29日	50百万円	100%	-
(株)西武不動産サービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5018	■担保物件調査・管理業務 ■所有不動産管理業務	2021年6月29日	50百万円	100%	-

●連結している投資事業有限責任組合

(2023年3月31日現在)

ファンド名	組成年月日	出資総額	当金庫引当金出資比率
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合	2011年3月1日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合	2013年8月28日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合	2015年1月1日	40億円	97.5%
西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	2022年3月1日	10億円	95.0%

●連結の主な経営指標

単位:百万円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	38,868	36,071	37,092	34,994	35,481
連結経常費用	26,688	25,327	25,879	24,426	23,317
連結経常利益	12,179	10,743	11,212	10,568	12,163
親会社株主に帰属する当期純利益	7,640	6,670	7,498	7,332	9,072
連結純資産額	151,940	157,100	166,422	173,006	182,602
連結総資産額	2,611,657	2,302,223	2,491,786	2,529,668	2,491,357
連結自己資本比率	9.69%	11.04%	11.96%	12.64%	13.17%

●連結信用金庫法開示債権の状況

単体信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権と同額となります。
詳しくは30頁をご覧ください。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●報酬体系について

別冊版の15頁をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2021年度	2022年度
現金及び預け金	827,508	807,713
金銭の信託	7,794	7,963
有価証券	90,329	123,909
貸出金	1,531,169	1,507,417
外国為替	115	113
その他資産	12,194	12,417
有形固定資産	19,605	19,636
建物	4,320	4,187
土地	13,955	13,955
リース資産	211	167
建設仮勘定	159	332
その他の有形固定資産	958	994
無形固定資産	3,361	2,850
ソフトウェア	2,869	2,425
リース資産	44	23
その他の無形固定資産	448	402
退職給付に係る資産	2,561	3,141
繰延税金資産	1,361	324
債務保証見返	55,494	25,377
貸倒引当金	△21,826	△19,506
資産の部合計	2,529,668	2,491,357

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2021年度	2022年度
預金積金	2,271,396	2,256,007
借入金	17,398	15,824
売渡手形及びコールマネー	97	53
外国為替	49	39
その他負債	8,420	7,617
賞与引当金	921	938
役員退職慰勞引当金	93	88
睡眠預金払戻損失引当金	86	72
偶発損失引当金	405	436
再評価に係る繰延税金負債	2,298	2,298
債務保証	55,494	25,377
負債の部合計	2,356,662	2,308,755
出資金	23,919	23,898
利益剰余金	140,909	149,266
処分未済持分	△23	△0
会員勘定合計	164,805	173,163
その他有価証券評価差額金	2,653	3,891
土地再評価差額金	5,547	5,547
評価・換算差額等合計	8,201	9,439
純資産の部合計	173,006	182,602
負債の部及び純資産の部合計	2,529,668	2,491,357

●連結剰余金計算書

単位:百万円

	2021年度	2022年度
利益剰余金期首残高	134,266	140,909
利益剰余金増加高	7,355	9,072
親会社株主に帰属する当期純利益	7,332	9,072
土地再評価差額金取崩額	23	-
利益剰余金減少高	712	715
配当金	712	715
利益剰余金期末残高	140,909	149,266

●連結損益計算書

単位:百万円

	2021年度	2022年度
経常収益	34,994	35,481
資金運用収益	29,338	28,950
貸出金利息	27,466	26,245
預け金利息	503	817
有価証券利息配当金	1,199	1,719
その他の受入利息	169	169
役員取引等収益	2,742	2,571
その他業務収益	237	332
その他経常収益	2,676	3,626
貸倒引当金戻入益	-	2,130
償却債権取立益	231	202
その他の経常収益	2,444	1,293
経常費用	24,426	23,317
資金調達費用	1,013	838
預金利息	773	618
給付補填備金繰入額	1	0
借入金利息	232	212
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
その他の支払利息	5	6
役員取引等費用	1,313	1,196
その他業務費用	1,294	1,911
経費	17,040	17,671
その他経常費用	3,764	1,698
貸倒引当金繰入額	1,904	-
その他の経常費用	1,860	1,698
経常利益	10,568	12,163
特別利益	22	0
固定資産処分益	21	0
その他の特別利益	1	-
特別損失	193	72
固定資産処分損	145	14
減損損失	48	58
税金等調整前当期純利益	10,396	12,091
法人税、住民税及び事業税	3,333	2,462
法人税等調整額	△268	557
法人税等合計	3,064	3,019
当期純利益	7,332	9,072
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,332	9,072

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

●連結自己資本比率

単位:百万円

		2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	164,089	172,447
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,919	23,898
	うち、利益剰余金の額	140,909	149,266
	うち、外部流出予定額(△)	715	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△23	△0
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-	-
	うち、為替換算調整勘定	-	-
	うち、退職給付に係るものの額	-	-
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,658	13,798
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,658	13,798
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	694	353	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額	(1) 181,442	186,598	
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,423	2,054
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,423	2,054
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	退職給付に係る資産の額	1,846	2,264
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(2) 4,269	4,318	
自己資本の額[(1)-(2)]	(3) 177,173	182,279	
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,342,230	1,326,245
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,845	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,845)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,611	57,201
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(4) 1,400,842	1,383,446	
連結自己資本比率[(3)/(4)]	12.64%	13.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

リスク管理態勢

当金庫は、「リスク管理の基本方針」を定め、多様化するリスクを総合的にとらえる自己管理型のリスク管理、「統合的リスク管理」により、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めています。

●リスク管理の基本方針

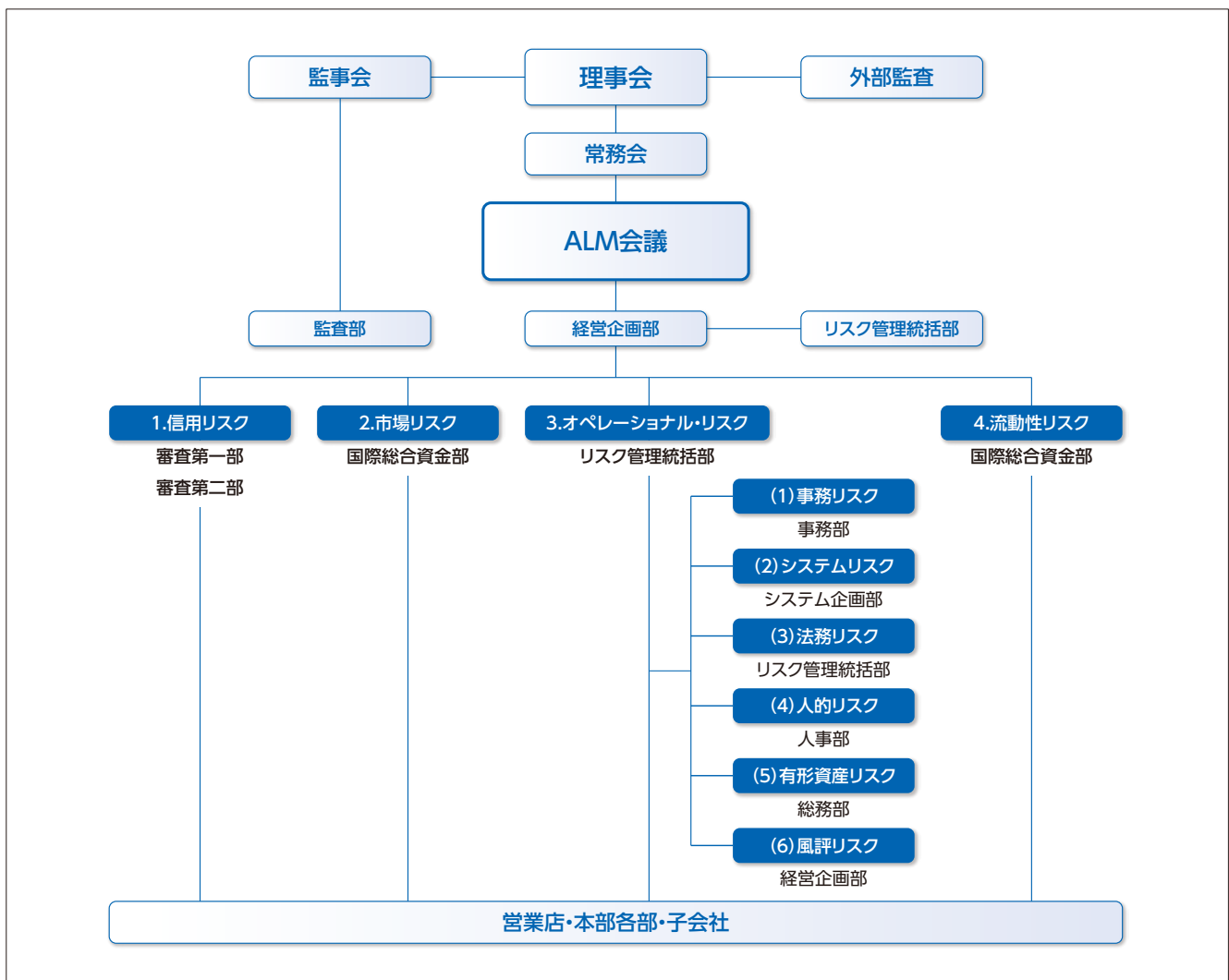
1. 自己責任原則のもと、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、各種リスクを的確に把握、分析、管理する。
2. 不測の損失を未然に防止し、経営の健全性を確保するためリスク管理体制を強化する。
3. 経営体力、自己資本の水準から、許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、経営の収益性・健全性を向上させる。

●統合的リスク管理

金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価し、リスクを総合的にとらえ、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによりリスク管理することです。

当金庫では、統合的リスク管理の方針により「統合的リスク管理規程」を定め、さらに各リスクについてその管理に係る部署がそれぞれ管理規程を定め、適切に管理しています。また、各リスクをALM会議において総合的にとらえ自己資本と比較・対照し、自己資本の十分性を検証することで、金庫業務の健全性・適切性を確保するための管理を行っています。

〈統合的リスク管理体制〉



リスク管理態勢

●各リスクの管理態勢

1.信用リスク

貸出資産の健全化・良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を構築しています。

なお、審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査体制とするため、2部体制としています。

また、企業格付制度と自己査定をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

企業格付制度

信用リスク管理の基本となるもので、「企業格付制度要領」に基づき、規模・業種など経営基盤が異なるお取引先企業の信用力を13段階に区分し、(1)自己査定における債務者区分の決定 (2)信用リスクの計量化 (3)企業格付に応じた融資の取扱い などに利用します。

資産の自己査定(資産査定)

資産の自己査定とは、金融機関自らが保有する資産を個別に検討し、回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに従って区分を行い、資産の不良化がどの程度かを自己判定します。

当金庫では、以下の自己査定規程・マニュアルを制定し、厳格な自己査定体制を確立しています。

- (1)資産自己査定規程 (2)貸出金及び貸出金に準ずる債権の自己査定マニュアル (3)有価証券その他資産の自己査定マニュアル
- (4)自己査定体制運用基準

資産の償却・引当

自己査定の結果を受け、「資産の自己査定に係る償却・引当規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当マニュアル」に基づき、厳正に償却・貸倒引当金を計上しています。自己査定結果と貸倒引当状況については、外部監査法人による監査が実施され、適正である旨の確認を受けています。

2.市場リスク

「ALM会議」にて資産・負債の総合管理を実施して、金利、為替などの市場動向を分析・予測し、適正な収益を確保するための資産運用と調達効率化を図ります。その際に発生するリスクは、バリュエーション・アット・リスク (VaR) 法等によって計量化し、リスク限度量をコントロールすることにより管理します。

また、当金庫では、牽制機能を充実させるため、独立した部署としてリスク管理統括部を設置し、リスク管理態勢を強化しています。

3.オペレーショナル・リスク

事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクを管理の対象とするリスクとして定めています。組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、「オペレーショナル・リスク管理会議」や「再発未然防止委員会」などを開催し、定期的に把握した管理データの分析・評価をふまえて改善を行い、リスク発生の未然防止および発生時の影響度を極小化するよう努めています。

4.流動性リスク

運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決めるなどして、迅速・適切に対応できるようにしています。

●内部監査態勢

監査部は、監事会直轄の独立した立場から、当金庫の経営目標を効果的に達成するため、本部各部、営業店および子会社等のコンプライアンス(法令等遵守)態勢、顧客保護等管理態勢、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)等の適切性・有効性を検証し、業務諸活動における評価および提言を行っています。

●外部監査および監事監査態勢

当金庫は、会計監査を外部の監査法人に委託し適正な会計監査を行っています。また、監事・員外監事を選任、常勤監事を選定して監査態勢を強化しています。

業務継続態勢

当金庫は、地震などの大規模自然災害や感染症の拡大、システム障害や風評等の業務の継続が脅かされる危機発生時において、金融機関として社会的責任と公共的使命を果たし以下の目的を達成するため、「危機管理要領」を制定し緊急事態に備えています。

●目的

1. お客さま・来訪者・役職員および役職員家族の身体・生命の安全を確保する。
2. 人的・物的な二次被害の防止を図り、被害および損害を極小化する。
3. お客さまの財産の保全および金庫資産の保全等災害による影響を極小化する。
4. 必要と思われる範囲での業務の継続を図り、公共的使命を果たす。
5. 早期の本格復旧を目指し、信用秩序を維持し、社会的混乱を極小化する。
6. 金庫経営に重大な影響を及ぼす恐れのある場合、その影響を極小化する。

●対応の原則

1. 上記目的の達成のため、各部署、各担当者の役割を最大限の努力で対処する。
2. 状況を的確に把握し、あらゆる可能性を検討したうえで迅速な判断を行う。
3. 正確な情報に基づき冷静に行動し、その情報を正確・迅速に伝達する。
4. 指示・命令を明確にして、組織全体に徹底する。
5. 本部と営業店との連絡窓口、情報の発信窓口を明確にして一本化する。
6. お客さま対応を第一優先とし、安全の確保に努める。
7. 組織体制が有効に機能するよう緊急対策本部および緊急対策本部構成員、本部各部、営業店、関連会社の役割分担を明確にして連携、協力して対応する。
8. 状況に応じて正確な情報を迅速に対外的に広報する。
9. 外部からの問合せ窓口を明確化して適切な対応を行う。
10. 事実確認・原因究明を行う。
11. 監督当局への報告を行うとともに、当局と連携を保つ。
12. 誤報や誤解を招く報道をしたマスコミに対しては抗議を行い、訂正記事の記載等を要求する。
13. 悪質な誹謗・中傷と判断した場合は、警察に通報し刑事告訴する。

●危機事態への具体的対応

通常の業務体制から緊急時体制に移行し、応急措置・復旧措置を経て、通常の業務体制に戻るまで、具体的な対応を定めています。

具体的には、原則、発動基準に則り「緊急対策本部」を立ち上げ、その指示に従います。指示内容は震災やシステム障害、インフラ障害、感染症等、個別の危機事象により異なり、あらかじめ個別の危機事象への対応編として危機事態に備えています。ただし、危機時においては通信障害等により緊急対策本部や本部業務主管部署からの連絡・指示・承認が受けられない状況も想定されます。そうした場合は「危機管理要領」の主旨をふまえ、所属長（不在時は最上位の職位のもの）が適切に判断して対応し事後報告等を行うことができるなど、臨機応変な対応をとれるものとしています。

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

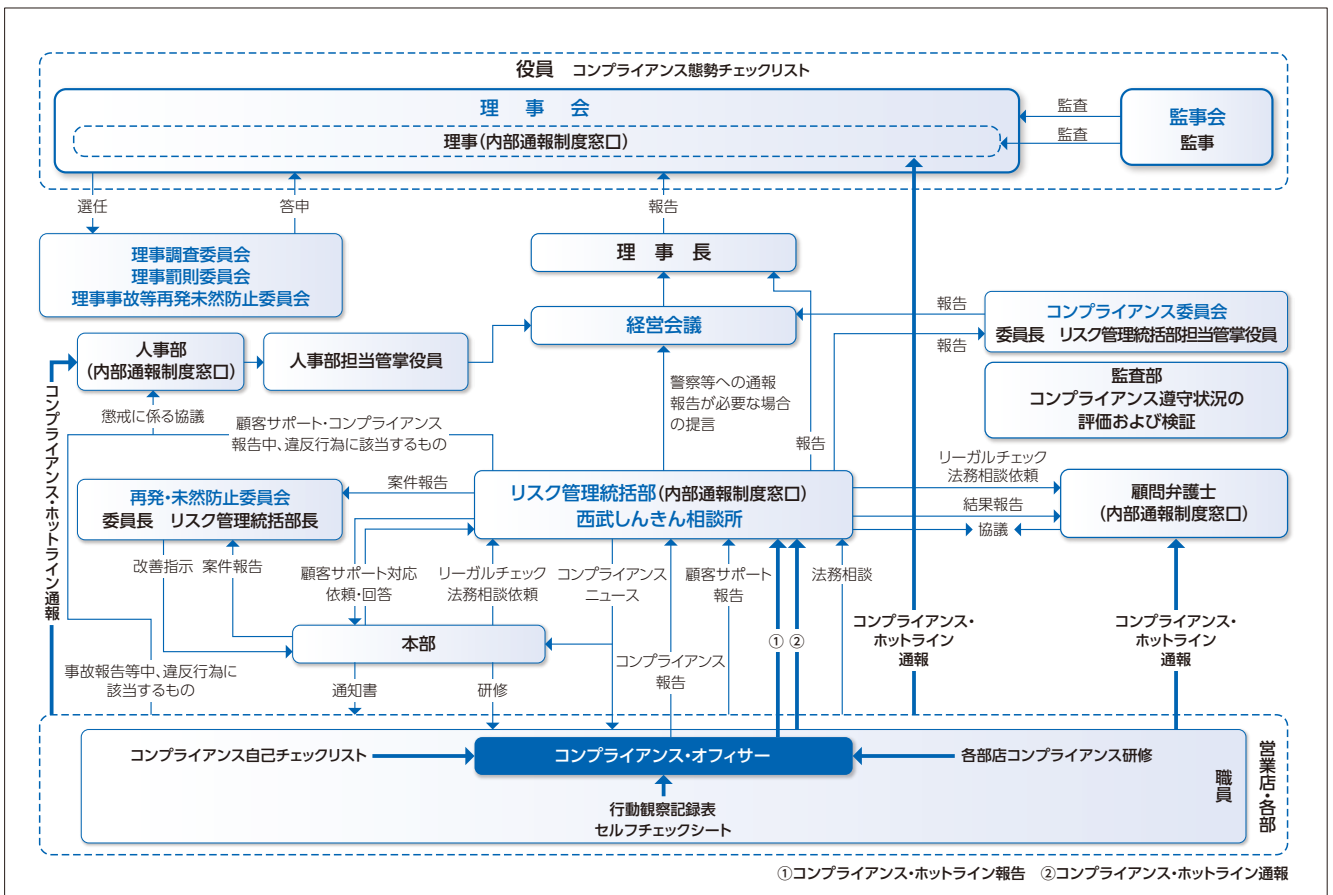
●コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

お客さまや社会からの信頼・信用は、西武信用金庫にとってかけがえのない財産です。この財産を守りながら経営の健全性および適切性を確保するためには、役職員全員がコンプライアンスを重視する企業風土を醸成することが最重要と考えています。コンプライアンスの根源として「倫理憲章」を制定し、地域金融機関として社会の要請に応え揺るぎない信頼を確立します。

●倫理憲章

1. 信用金庫の果たすべき社会的使命と責任を自覚し、健全で適切な業務運営を行います。
2. 社会的要請に対応し、法令やルールを遵守した公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、これを断固として排除します。

〈コンプライアンス運営体制〉



- (注) 1. 理事会:法令等遵守体制に係る最終意思決定機関
 2. コンプライアンス委員会:法令等遵守に抵触する事象やコンプライアンス意識向上に関する具体的な取組みを審議し必要に応じて経営会議に報告します
 3. 西武しんきん相談所:お客さまからの問合せ・相談・要望・苦情等を受付け苦情等の速やかな解決を図ります
 4. コンプライアンス・オフィサー:各部・店における法令等遵守態勢の実現を先導する担当者

●態勢強化の取組み

- ・コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、適時、適切にその内容を見直しながら全役職員の法令等遵守態勢強化を図っています。
- ・実践計画「コンプライアンス・プログラム」の実施
 年次ごとに内容を適宜見直している「コンプライアンス・プログラム」では、全役職員に対して定期的に勉強会・検討会を実施したり、各自が自らの行動を確認するセルフチェックなどを通じて、知識の習得やコンプライアンス意識の醸成を図っています。
- ・不正行為等の早期発見と是正のため「公益通報者保護管理規程」を定め、所属上司を介さず通報できる制度「コンプライアンス・ホットライン」を制定し、報告・相談しやすい環境整備に努めています。
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止や反社会的勢力等との取引排除に対して、定期的なモニタリングを実施することで、態勢の強化を図っています。

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

●反社会的勢力への対応

地域金融機関として公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度で関係を遮断することで業務の適切性および健全性の確保に努めています。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 「倫理憲章」「法令等遵守規程」「反社会的勢力等対応規程」等に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけでなく、組織全体として対応する。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する職員の安全を確保する。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
4. 反社会的勢力とは、提携による金融サービスの提供などの取引関係を含めて、関係の遮断に向けた態勢整備に取り組む。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
6. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

●反社会的勢力等の排除に向けた管理態勢の強化

当金庫は反社会的勢力等の排除対応の担当役員の下で、以下のとおり管理態勢を強化しています。

1. リスク管理部署に、反社会的勢力等担当職員と、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策担当を配置し、体制強化を図っています。
2. データベースの整備やシステム対応の高度化をさらに進め、それらデータベースを活用した管理徹底を図っています。

●顧客説明管理態勢

お客さまへの説明を要する取引または商品について、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を制定し、お客さまに対してその知識、経験、資産の状況等に応じた適切かつ十分な説明や情報提供を行い、お客さまの立場に立った適正な勧誘・販売を徹底しています。

●与信取引に関する顧客説明態勢

融資をご利用のお客さまに対して「ご融資用語解説集」を用いてご説明するなど、案件に応じて適切かつ十分な説明と情報提供を行い、お客さまの利益を守るよう努めています。

●顧客情報管理態勢

お客さまの情報を必要かつ適切に保護・管理するため、不正アクセスや情報の流出・紛失等を防止するよう、厳正な取扱いを行うよう徹底しています。

●情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)

1. 情報資産を安全・適切に保護・管理します。
2. 情報システムの安全な運用により、情報資産保護の安全性と信頼性の維持向上を図ります。
3. お客さまとの取引の安全性を確保し、経営の安全性や信頼性を高め、社会的使命を果たします。

●個人情報等保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の漏えい防止等の機密性・正確性の確保に努めます。

●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部に委託する場合、外部委託先においてもお客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めています。

●利益相反管理態勢

当金庫または西武しんきんキャピタル株式会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行っています。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という)を営業店または「西武しんきん相談所」等で受付しています。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)をふまえ、態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めています。

苦情処理措置・紛争解決措置の概要

●苦情等への対応

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等と連携を図り、迅速・公平にお申し出への対応や解決に努めます。
3. お申し出された苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を実施し、再発防止に努めます。

●お申し出受付窓口

苦情等は、お取引いただいている営業店、または次の「西武しんきん相談所」へお申し出ください。

名称 西武しんきん相談所(リスク管理統括部)	
受付方法	電話・手紙・面談・インターネット(当金庫ホームページ内専用フォーム)
電話番号	☎ 0120-61-1447
受付日時	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
住 所	〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10

●金融ADR制度への対応

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする以下の機関でも、苦情等のお申し出を受付しています。詳しくは上記「西武しんきん相談所」にご相談ください。

	業務全般に関する苦情等	投資信託および国債・公共債に関する苦情等
名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)(日本証券業協会)
受付方法	電話・手紙・面談	電話・手紙
電話番号	(03)3517-5825	☎ 0120-64-5005
受付日時	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く)9:00～17:00	月～金(祝日・12月31日～1月3日を除く)9:00～17:00
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置する仲裁センター等へのお取次ぎも可能ですので、利用を希望するお客さまは、お取引店、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京都以外の弁護士会において東京都の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京都以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所にお尋ねください。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	(03)3581-0031	(03)3595-8588	(03)3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		

総代会の機能

信用金庫は地域の中小企業や住民の皆さまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員お一人が一票の議決権を持ち総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫の会員数は10万人を超えており、総会の開催は事実上困難です。

そこで当金庫では会員の皆さまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関ですので、会員の皆さまお一人お一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

さらに当金庫では総代会に限定することなく、一般会員からの意見聴取や日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に改善に努めています。なお総代会の運営に関するご意見やご要望は、お近くの営業店までお寄せください。

●総代とその選任方法

総代の任期と定数

任期 3年(2022年3月1日～2025年2月28日)

定数 200人～300人

*選任区域ごとに定数を定めています。

総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は下記の「総代候補者選考基準」に基づき右図の手続きを経て選任されます。

総代候補者選考基準

1. 総代として相応しい公正な見識を有する方
2. 当金庫の経営理念を理解し当金庫の健全な発展に寄与できる方
3. 地域の発展を願い地域住民の意見を代表できる人格を有する方
4. 就任時点で原則80歳を超えない方

●通常総代会の決議事項

第54期通常総代会(2023年6月26日)において、次の事項が決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

第1号報告 第54期(令和4年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書について

第2号報告 「一般会員のご質問」に対する当金庫の取り組みについて

決議事項

第1号議案 第54期(令和4年度)剰余金処分(案)について

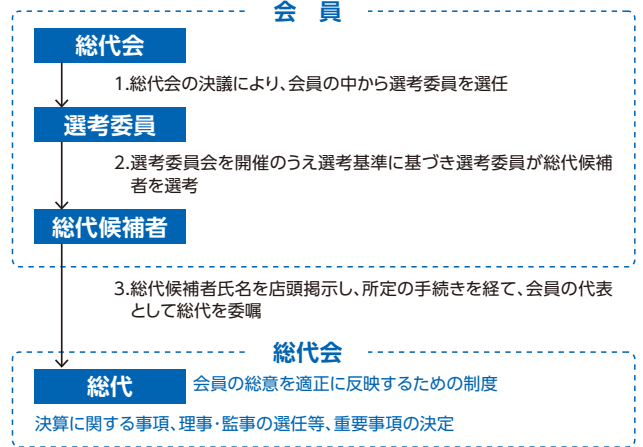
第2号議案 会員の法定脱退(除名)について

1. 債務不履行の会員
2. 所在不明の会員

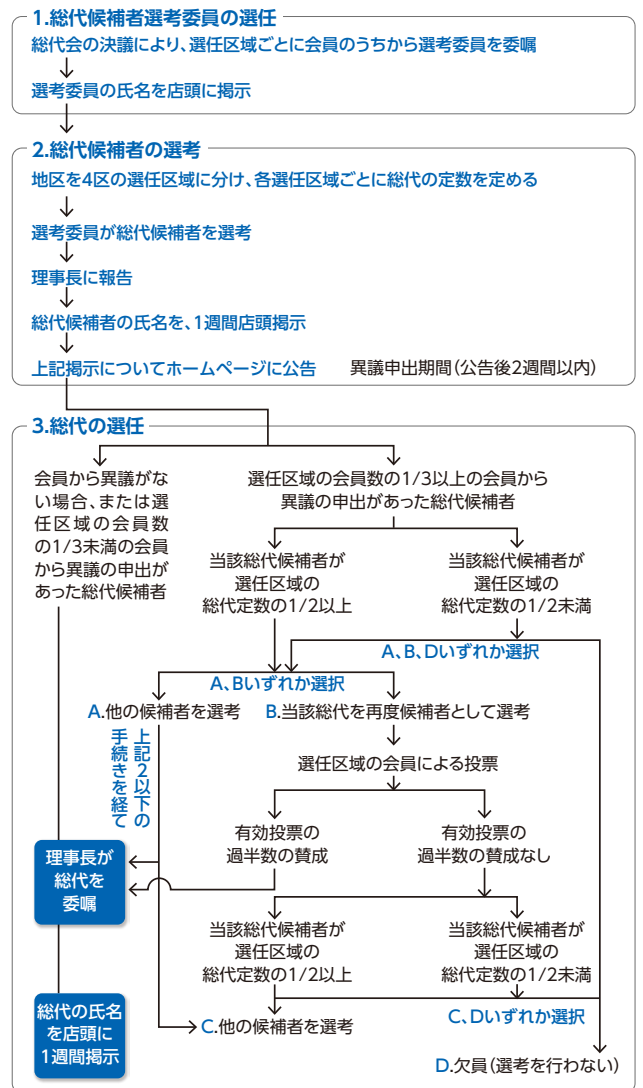
第3号議案 定款の一部改正について

1. 定款別表2(従たる事務所(支店)の所在)

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度



総代が選任されるまでの手続きについて



●総代のご氏名等 (2023年6月8日現在 氏名は地区別50音順 敬称略)

氏名後の数字は総代就任回数です

第1地区	[東京都]中野区・千代田区・新宿区・文京区・北区・中央区・港区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区	68名	明石浩一② 朝倉健吾④ 浅田國昭⑥ 雨宮督了⑥ 有馬清種⑪ 有若信雄⑨ 安藤文隆⑭ 飯高進⑧ 池田尚弘④ 石山朗③ 磯村一郎⑤ 碓田幸夫⑨ 宇田川光一④ 内田真人⑨ 榎本克己④ 大石尚彦② 大園博史④ 大月浩司郎⑧ 岡戸義光② 小川文男③ 遅澤一洋③ 柿内利宏① 春日井宏④ 鹿野太一② 川崎久雄⑤ 神崎孝治③ 金原猛兒⑤ 小池博⑨ 小早川仙一朗⑤ 坂本昇② 櫻井正人② 佐川公男③ 清水玄一③ 鈴木伸幸① 関口宏彦② 園田幸二⑧ 株式会社高木本社⑦ 高橋健二③ 株式会社高村ホールディングス⑦ 田口博之⑥ 谷口政幸⑧ 戸賀崎秀彰① 鳥居憲夫⑥ 中井隆三② 株式会社名取工務店⑦ 並木秀幸⑦ 新納智保③ 西岡康夫② 西嶋武彦④ 西村正治⑥ 根津繁⑧ 野武隆① 福井清一郎③ 古本勝美③ 星野弘幸② 堀野勝利⑤ 堀野隆之助⑥ 本郷滋④ 松本憲二③ 食野三郎⑮ 森作哲朗① 八木原保⑦ 柳田道康④ 横川正文⑤ 横山浩之⑥ 吉田哲朗④ 若山聖亮③ 渡邊哲人②
第2地区	[東京都]世田谷区・杉並区・板橋区・豊島区・練馬区・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・西東京市・小金井市・清瀬市・狛江市・稲城市 [神奈川県]横浜市港北区・横浜市都筑区・横浜市鶴見区・川崎市 [埼玉県]朝霞市・和光市・新座市・入間郡三芳町	52名	相田征一④ 朝比奈安成③ 飯田勇一④ 井口和也② 井口昌美① 井上和英⑥ 岩崎茂⑮ 上原敬④ 氏橋治信③ 梅田尚利③ 海老沢國利⑥ 遠藤源太郎③ 大河原章雄⑤ 小國敏雄③ 尾崎政雄③ 小保宗昭⑤ 小美野英樹③ 織茂章則③ 兼村仁③ 河並祐幸⑤ 熊倉健介③ 栗原節子⑤ 小竹良夫② 小林栄② 桜井英敏④ 穴戸美恵子⑦ 嶋信介⑤ 島田恭顯⑭ 下田和弘① 須藤史郎③ 曾我幸弘③ 高橋義勝③ 堤欣也③ 徳竹康憲⑥ 内藤安雄③ 中村達夫③ 根本美恵子② 秦孝良⑤ 濱中佳朗② 早船時良⑫ 原島芳一④ 松原宏武⑭ 松本俊洋④ 三島勲⑤ 水島隆明① 宮代昌三③ 本橋喜久雄② 山崎史郎⑤ 山下陽右⑦ 山中重孝② 由井宮太郎⑤ 渡部丈夫③
第3地区	[東京都]立川市・昭島市・東大和市・武蔵村山市・東村山市・東久留米市・小平市・国分寺市・国立市・町田市・多摩市・日野市 [神奈川県]相模原市・愛甲郡愛川町 [埼玉県]入間市・所沢市・狭山市・飯能市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・入間郡毛呂山町	60名	石川治江⑤ 石川彌八郎⑧ 内野紀宏⑥ 鶴家きよ④ 大久保利夫③ 大倉直樹① 小澤真也③ 小野喜由⑤ 小原肇② 尾又勝廣⑤ 加川広志⑥ 粕谷武司③ 加藤博之⑤ 加藤光喜① 金杉賢治③ 金子忠夫③ 川島政義③ 河本洋次⑥ 木村政人③ 倉内哲② 金野真一⑤ 酒寄好夫④ 沢西清雄⑥ 柴田正隆③ 清水一行② 志村秀雄④ 須崎昭平⑥ 筋野明⑤ 関田正民⑨ 関田光男⑤ 反町伸道④ 高水草夫⑥ 瀧野昌之⑥ 武内英雄③ 田嶋継明③ 谷口達郎③ 當麻誠⑥ 友利巖③ 中政博⑬ 中島清司③ 中條基成② 中根徹② 西村年博⑥ 二ノ宮徹① 橋本正明⑥ 平畑文興⑥ 平本勝哉④ 広瀬成留⑥ 深澤勝③ 藤野豊⑨ 星野宗保⑥ 町田務③ 株式会社丸新プロテック⑭ 宮崎茂夫① 宮鍋正幸⑧ 森田茂⑦ 森田忠男⑧ 谷津弘④ 山内千枝② 横山政晴⑥
第4地区	[東京都]福生市・羽村市・あきる野市・八王子市・青梅市・西多摩郡瑞穂町・西多摩郡日の出町・西多摩郡檜原村・西多摩郡奥多摩町	55名	相原章彦⑤ 秋山暎尚⑩ 安島英夫③ 天野博④ 新井信一② 石井征二④ 伊藤雅夫② 伊藤義緩③ 内田薫③ 浦野知昭⑤ 榎本日生⑦ 岡部勇③ 鬼塚好弘⑥ 川崎鉄工株式会社⑧ 神辺和幸② 倉田勉⑦ 株式会社交連社⑰ 小林和人⑦ 小山孝① 小山喜三⑨ 齋藤公雄⑥ 株式会社島崎精工⑪ 島崎孝之⑮ 島田哲一郎⑧ 清水誠③ 清水勇司⑨ 下田利正⑦ 高橋光一郎⑤ 高橋勉⑤ 高橋誠③ 高水謙二⑤ 武政健太郎⑧ 田澤信之③ 田村金子男⑦ 土田秀幸① 鶴田和男⑧ 富山昌彦⑥ 永田盛久⑤ 中村良憲⑩ 根生豊⑬ 橋本健司⑩ 林英夫⑤ 日野広美① 牧野幹司⑥ 株式会社柵屋⑮ 松村和夫⑥ 松村博文② 松村美代子③ 南澤敏雄⑤ 森川秀行⑥ 柳川金一③ 山崎定利② 山下真一⑦ 山本俊明② 若林鴻志⑥

●総代の属性別構成比 (2023年3月31日現在)

単位: %

職業別	法人・法人代表者	85.59
	個人事業主	8.90
	個人	5.51
年代別	70歳以上	61.84
	60~69歳	19.74
	59歳以下	18.42
業種別	製造業	19.28
	建設業	11.21
	卸・小売業	12.11
	サービス業その他	27.35
	不動産業	10.31
	不動産賃貸業	19.73

(注) 1.年代別の構成比は法人を除きます。

2.業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。

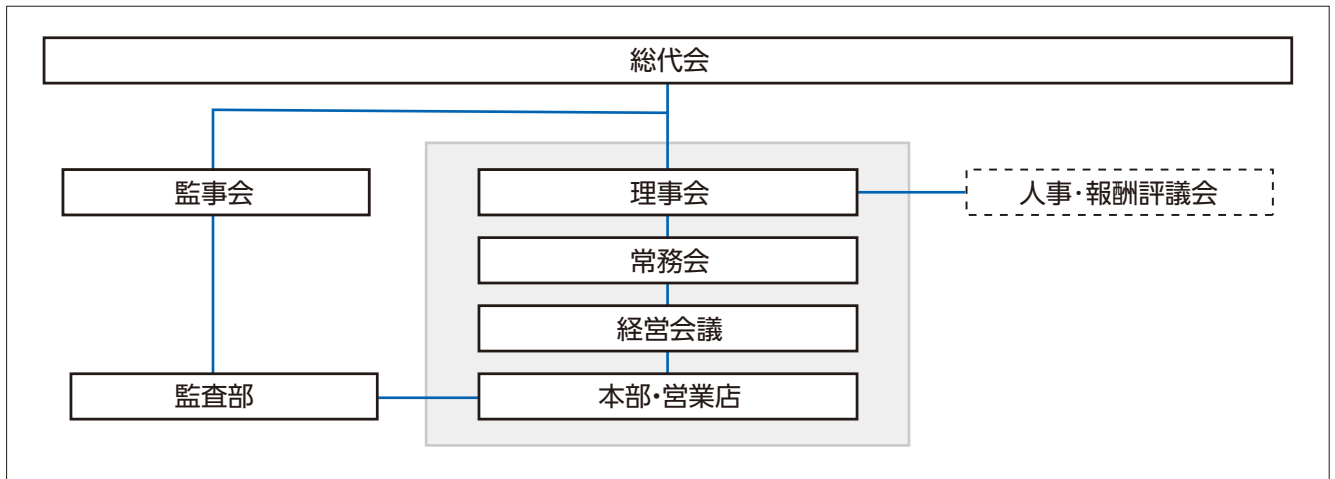
内部管理態勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に基づき、業務の適正を確保するための基本方針として「内部統制システム基本方針」を制定し、内部管理態勢の整備とその実効性の確保に取り組んでいます。

●内部統制システム基本方針

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫および子法人等の役職員が当金庫の監事に報告をするための体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

〈内部管理体制〉 2023年6月26日現在



●各会における役割

理事会

理事会は、非常勤を含む理事で構成され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事が相互に職務執行の監督を行っています。

常務会

常務会は、理事長・専務理事・常務理事で構成され、経営の健全性を確立するための全般的業務執行方針に関する事項を審議・決議しています。

経営会議

経営会議は、常勤理事と部長で構成され、経営の健全性を維持・向上させるために業務全般に係る事項を幅広く吸い上げるとともに、経営に係る事項も含め自由闊達な討議・検討をする場と位置付け設置しています。

監事会

監事会は、非常勤を含む監事で構成され、独立した機関として理事の職務の執行状況を監査しています。

なお、本部および営業店の監査を行う監査部は独立性を確保するため、監事会直轄組織としています。

人事・報酬評議会

役員の人事や報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化、また、内部統制やガバナンスの充実に資することを目的とし、非常勤理事および監事を委員とした合議制の人事・報酬評議会を設置しています。

役員等／事業の組織 2023年6月26日現在

●役員

理事長(代表理事) 高橋 一朗	常勤理事 川越 富美雄	理事 谷 修 ^{*1}	常勤監事 明歩谷 秀邦
専務理事(代表理事) 後藤 憲秀	常勤理事 内藤 亘	理事 傳田 純 ^{*1}	監事 田村 半十郎
常務理事 田村 康彦	常勤理事 原 健	理事 上村 協子 ^{*1}	員外監事 高崎 孝夫 ^{*2}
常務理事 長澤 貴淑	常勤理事 川津 美加子		
常務理事 小町 孝			

*1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 *2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

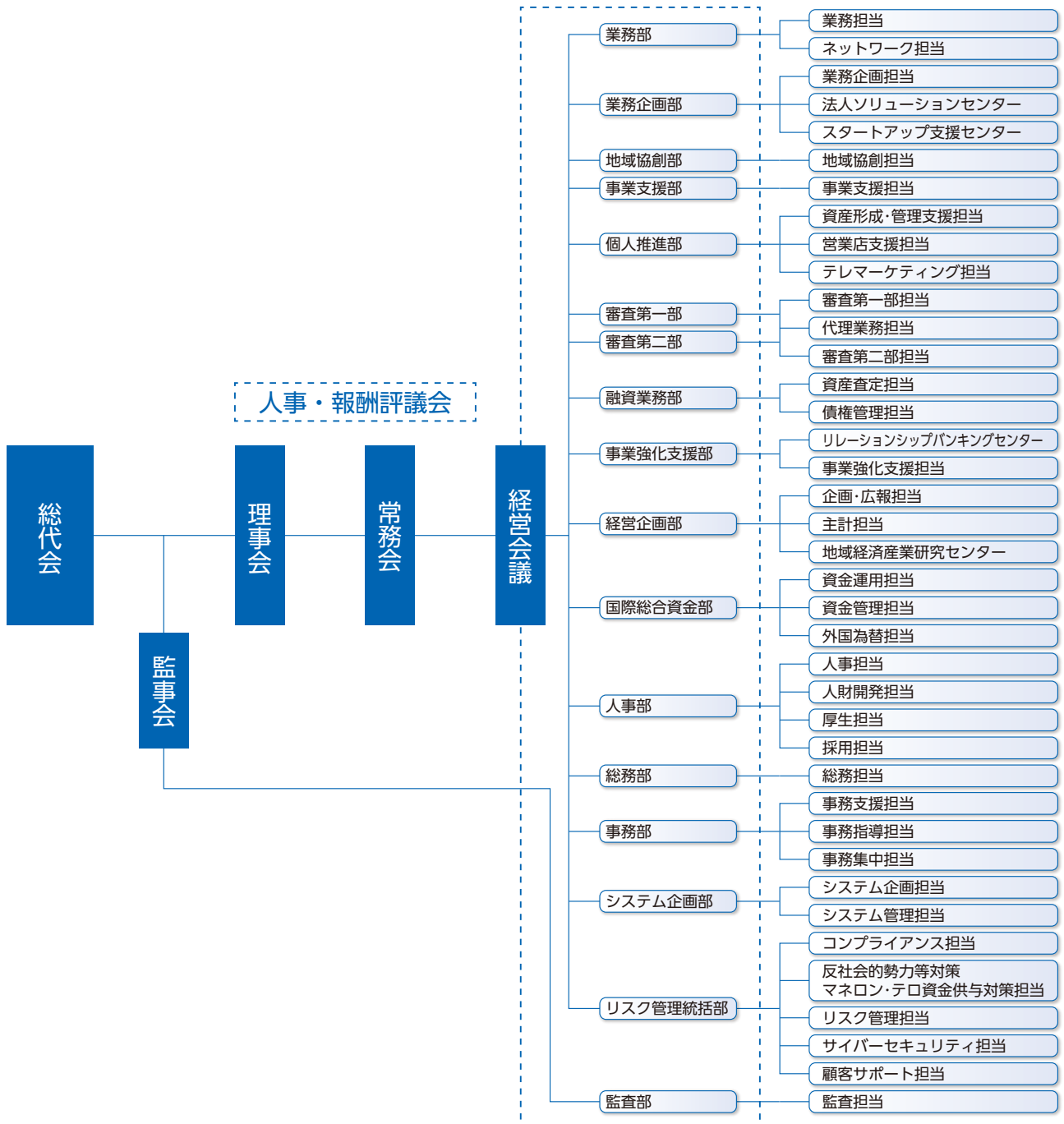
●執行役員

坂本 常幸 永井 一成 小島 博久 堀 敬一 山口 敬子 堀田 弘一郎

●顧問等

顧問弁護士 山田 秀雄 顧問弁護士 佐藤 岳陽 顧問弁護士 コンプライアンス顧問 郷原 信郎
 税務顧問 辻・本郷税理士法人 会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人

●本部組織図



主な事業の内容等

●金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・納税準備預金・外貨預金・決済用普通預金など

貸出業務

- 貸付:手形貸付・証書貸付および当座貸越
- 手形の割引:銀行引受手形・商業手形および荷付為替手形など

商品有価証券売買業務

国債など公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

内国為替業務

送金為替・当座振込および代金取立など

外国為替業務

外国送金など外国為替に関する各種業務

附帯業務

◆代理業務

- 日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金支払代理業務
- 信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務
- 信託等の代理店業務

◆保護預りおよび貸金庫業務

◆有価証券の貸付

◆債務保証

◆公共債の引受

◆国債等公共債および投資信託の窓口販売

◆保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

◆確定拠出年金運営管理業務

◆電子債権記録業に係る業務

◆金融商品仲介業務

●金庫のあゆみ

1969年	協立信用金庫と武陽信用金庫とが合併し、西武信用金庫誕生
1970年	新本部・本店営業開始／中野駅前支店を本店に、本店を中野北口支店へ改称
1974年	事務センター開所／第1次オンライン実施
1978年	第2次オンライン実施
1981年	両替商業業務認可
1984年	外国為替業務開始
1987年	CI発表大会実施、CIシステム導入スタート／株式会社西武コミュニティセンター設立(子会社)
1988年	電算機新オンラインシステムに移行／西武ニュービジネスクラブ(略称SNBC)発足 フルディーリング業務開始／東京証券取引所国債先物取引特別会員権取得
1996年	西武パソコンネットワーク(S.P.N)構築
2000年	第1回西武ビジネスフェア開催
2002年	平成信用金庫と合併
2003年	西武しんきんキャピタル株式会社設立(子会社)／TAMAファンド設立／西武インキュベーションオフィス開設
2004年	第1回「企業フィナンソロपी大賞」特別賞リレーションシップ・バンキング賞を受賞 第7回「信用金庫社会貢献賞」会長賞を受賞／TAMAファンド2号設立
2005年	西武コミュニティオフィス開設／商店街ファンド設立
2006年	福生市指定金融機関業務開始
2007年	新オンラインシステムに移行(SBOC東京加盟)／第5回「産学官連携功労者表彰」経済産業大臣賞を受賞 第1回 TOKYO物産・逸品見本市開催
2008年	「事業承継支援センター」開設
2011年	「海外展開サポートデスク」開設／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資1号」組成 環境省「21世紀金融行動原則」に署名
2012年	「経営者「環境力」大賞」受賞／「経営革新等支援機関」認定
2013年	貸金量1兆円達成／でんさいネットサービス取扱開始／会員の海外子会社への直接融資の認可取得 ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資2号」組成
2015年	「西武人財支援センター」開設／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資3号」組成
2018年	預金量2兆円達成
2019年	西武信用金庫アプリ運用開始／東京プライベートネット支店開設／西武コンタクトセンター開設
2020年	SDGs宣言／パートナーシップ構築宣言
2021年	トップラインサポートオフィス始動／「くるみん」認定 株式会社西武ビジネスサービス(子会社)設立／株式会社西武不動産サービス(子会社)設立
2022年	消費者志向自主宣言／ファンド「西武しんきんキャピタル企業投資4号」組成
2023年	健康経営宣言／「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」認定

開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示事項)

*については、別途作成している別冊「DISCLOSURE2023.3」に掲載しています。なお、別冊「DISCLOSURE2023.3」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

●単体 (信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	44
(2) 理事および監事の氏名および役職名	44
(3) 会計監査人の氏名または名称	44
(4) 事務所の名称および所在地	47~50
2. 金庫の主要な事業の内容	45
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	11~13
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	*
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	*
② 預金に関する指標	*
③ 貸出金等に関する指標	*
④ 有価証券に関する指標	*
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	34~35
(2) 法令遵守の体制	37~39
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	19~25
「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」等の開示	19
(4) 金融ADR制度への対応	40
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	27~28
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30
② 危険債権	30
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	30
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	30
信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況	30
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	*
② 金銭の信託	*
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	*
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	*
(6) 貸出金償却の額	*
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	28
直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	28
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

●連結 (信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	31
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	31
② 主たる営業所または事務所の所在地	31
③ 資本金または出資金	31
④ 事業の内容	31
⑤ 設立年月日	31
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	31
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	31
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	31
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	31
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	32
(2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30
② 危険債権	30
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	30
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	30
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	31
4. 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

店舗等一覧

2023年7月現在(本・支店:76 出張所:34)

●本・支店

東京都			
(中野区)			
001	本店/本部	中野区中野2-29-10	☎(03)3384-6111
002	鷺宮支店	中野区若宮3-16-11	☎(03)3330-2321
* 003	本町通支店	中野区本町2-46-2 中野坂上セントラルビル2F南	☎(03)3362-1231
004	中野北口支店	中野区新井2-30-1	☎(03)3387-5161
* 005	薬師駅前支店	中野区上高田3-18	☎(03)3386-2181
007	東中野支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
008	北新宿支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
171	高田馬場支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
(千代田区)			
161	神田支店	千代田区神田須田町1-8-4 陽友神田ビル2F	☎(03)3251-5111
(中央区)			
163	日本橋支店	中央区日本橋3-1-2 NTA日本橋ビル2F	☎(03)5201-3011
(港区)			
162	虎ノ門支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
169	日テレ通り支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
(新宿区)			
051	新古田支店	新宿区西落合4-25-8	☎(03)5988-5651
166	飯田橋支店	新宿区下宮比町3-2 日本精鋭ビル3F	☎(03)3269-5711
(文京区)			
172	本郷支店	文京区本郷5-24-1 永島ビル3F	☎(03)3830-0431
(目黒区)			
105	中目黒支店	目黒区東山1-6-11	☎(03)3719-0611
(渋谷区)			
101	渋谷営業部	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
117	渋谷東支店	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
168	三軒茶屋支店	渋谷区渋谷3-9-9 東京建物渋谷ビル6F	☎(03)6450-5681
102	千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷5-18-18	☎(03)3341-4101
103	恵比寿支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
170	五反田支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
104	幡ヶ谷支店	渋谷区本町6-36-5	☎(03)3376-3321
111	原宿支店	渋谷区神宮前4-30-4 エムスクロス表参道6F	☎(03)3479-1111
(杉並区)			
006	阿佐ヶ谷支店	杉並区阿佐谷北4-23-7	☎(03)3337-3221
106	荻窪支店	杉並区荻窪5-28-16	☎(03)3393-1521
107	浜田山支店	杉並区浜田山3-26-16	☎(03)3313-8201
108	久我山支店	杉並区久我山4-2-2	☎(03)3332-3301
141	杉並営業部 (暮らしの相談センター)	杉並区上荻4-29-15	☎(03)3301-7111
142	阿佐ヶ谷南支店	杉並区阿佐谷南3-32-18	☎(03)3391-7111
144	西荻窪支店	杉並区西荻南3-8-6	☎(03)3335-7111
151	下井草支店	杉並区井草1-1-1	☎(03)3394-2311

157	荻窪西口支店	杉並区上荻1-16-4	☎(03)3220-2111
(豊島区)			
164	池袋支店	豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル3F	☎(03)5955-3101
(練馬区)			
149	大泉支店	練馬区大泉学園町7-15-7	☎(03)3921-6711
(八王子市)			
030	北野支店	八王子市北野町545-3	☎(042)645-3241
034	檜原支店	八王子市檜原町629-1	☎(042)626-7911
159	八王子支店	八王子市八日町1-11	☎(042)620-3111
(立川市)			
044	幸町支店	立川市幸町2-11-34	☎(042)537-3101
048	立川南口支店	立川市柴崎町3-5-15	☎(042)529-1311
(武蔵野市)			
049	武蔵境支店	武蔵野市境1-15-14	☎(0422)53-5011
145	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	☎(0422)22-5141
(三鷹市)			
010	三鷹支店	三鷹市下連雀4-17-9	☎(0422)47-3281
(青梅市)			
029	河辺支店	青梅市師岡町4-12-2	☎(0428)24-1171
038	千ヶ瀬支店	青梅市千ヶ瀬町4-327-2	☎(0428)24-1411
040	三ツ原支店	青梅市藤橋3-3-1	☎(0428)31-1581
(府中市)			
167	府中支店	府中市宮町1-40 KDX府中ビル5F	☎(042)336-6001
(昭島市)			
022	拝島支店	昭島市松原町4-11-17	☎(042)541-1120
027	昭島支店	昭島市昭和町1-14-10	☎(042)541-3421
042	中神支店	昭島市中神町1169-1	☎(042)546-3211
(調布市)			
114	柴崎駅前支店	調布市菊野台3-1-14	☎(042)482-8181
(町田市)			
165	町田支店	町田市原町田3-7-13	☎(042)722-8031
(小平市)			
028	小平支店	小平市学園東町1-4-29	☎(042)341-5131
035	花小金井支店	小平市花小金井4-33-8	☎(042)463-2711
(東村山市)			
026	東村山支店	東村山市栄町2-18-5	☎(042)391-0301
(国分寺市)			
031	西国分寺支店	国分寺市日吉町3-24-40	☎(042)575-5811
(福生市)			
021	福生支店	福生市福生768	☎(042)551-1211
036	牛浜支店	福生市牛浜95	☎(042)552-6611
(東大和市)			
043	東大和支店	東大和市狭山4-1394-1	☎(042)562-4111
046	桜街道支店	東大和市上北台3-452-17	☎(042)563-6711

* 003 本町通支店、005 薬師駅前支店、147 田無支店は、建替えリニューアルに伴い、一時移転中です。

(東久留米市)		
032	東久留米支店 東久留米市本町3-10-8	☎(042)475-5311
(武蔵村山市)		
025	村山支店 武蔵村山市本町2-91-1	☎(042)560-3421
(羽村市)		
023	羽村支店 羽村市羽東1-14-11	☎(042)554-4611
041	小作支店 羽村市小作台1-11-12	☎(042)555-0411
(あきる野市)		
024	五日市支店 あきる野市五日市135	☎(042)596-1811
033	秋川支店 あきる野市秋川1-3-1	☎(042)558-1311
(西東京市)		
009	保谷支店 西東京市保谷町3-24-24	☎(042)462-3661
* 147	田無支店 西東京市保谷町3-24-24(保谷支店内)	☎(042)463-1111
(西多摩郡瑞穂町)		
037	瑞穂支店 瑞穂町大字箱根ヶ崎2228-1	☎(042)556-0171
045	長岡支店 瑞穂町長岡2-3-1	☎(042)557-2212
(西多摩郡日の出町)		
050	日の出支店 日の出町大字平井2031-1	☎(042)597-6911

埼玉県		
(所沢市)		
039	狭山ヶ丘支店 所沢市若狭4-2487-11	☎(04)2949-3621
(入間市)		
047	入間支店 入間市久保稲荷4-1-21 (暮らしの相談センター)	☎(04)2966-1511

神奈川県		
(相模原市)		
158	橋本支店 相模原市緑区西橋本2-4-12	☎(042)700-6011
160	矢部支店 相模原市中央区矢部2-29-5	☎(042)786-1011

インターネット		
173	東京プライベートネット支店	

●出張所(ATMコーナー)

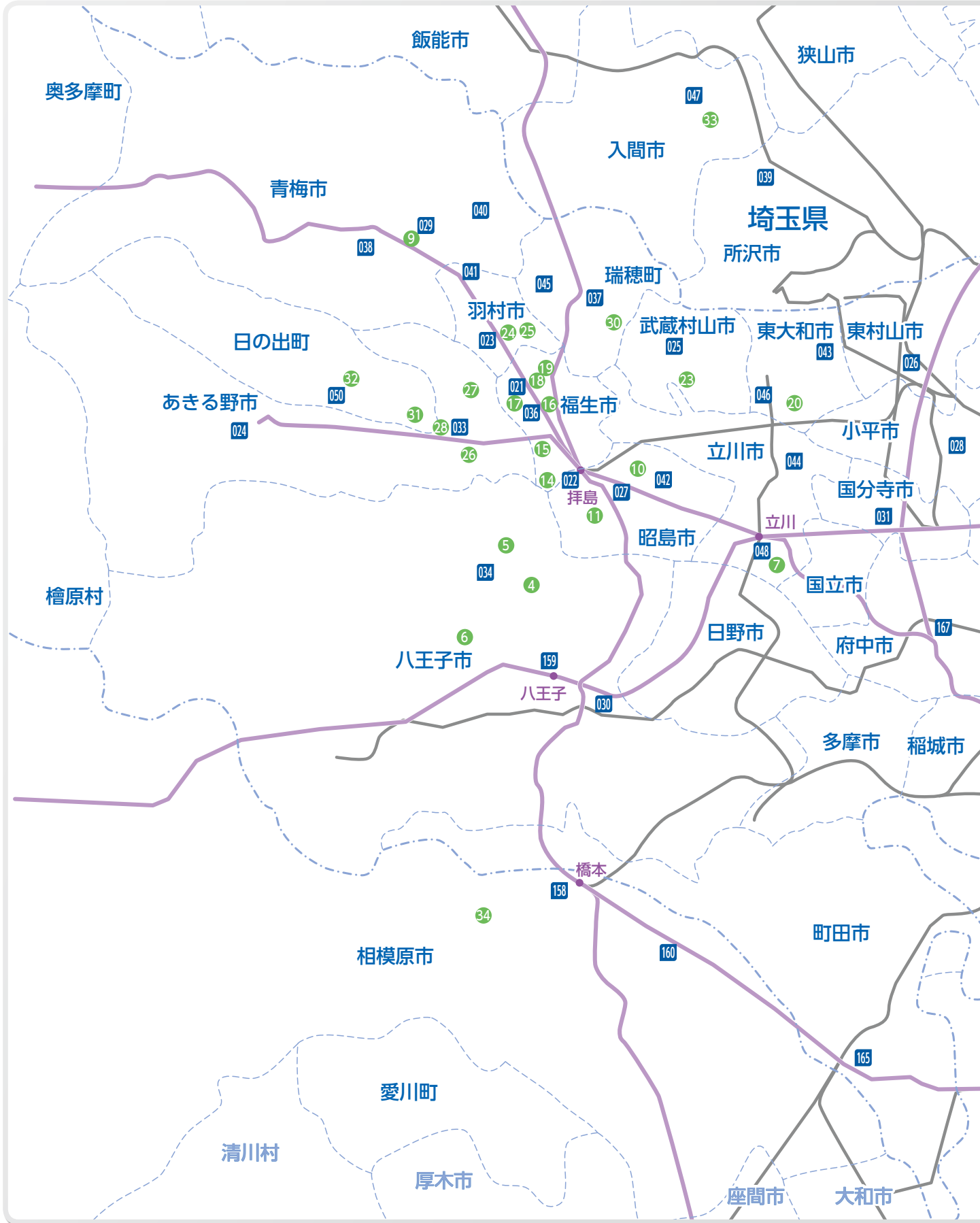
- | | | |
|----|---------------------|---------------------|
| 1 | 弥生町出張所 | 中野区弥生町3-17-1 |
| 2 | 江原町出張所 | 中野区江原町3-12-16 |
| 3 | ライフ西大泉店内出張所 | 練馬区西大泉3-16-20 |
| 4 | アルプス甲の原店内出張所 | 八王子市中野町2689-3 |
| 5 | コピオ檜原店内出張所 | 八王子市檜原町1818-15 |
| 6 | コピオ長房店内出張所 | 八王子市長房町340-12 |
| 7 | 立川病院出張所 | 立川市錦町4-2-22 |
| 8 | 新川出張所 | 三鷹市新川6-11-7 |
| 9 | 西友河辺店内出張所 | 青梅市河辺町10-9-1 |
| 10 | ザ・ビッグ昭島店内出張所 | 昭島市宮沢町500-1 |
| 11 | 昭島市役所出張所 | 昭島市田中町1-17-1 |
| 12 | サンドラッグ小金井梶野町店内出張所 | 小金井市梶野町1-7-32 |
| 13 | 昭和病院出張所 | 小平市花小金井8-1-1 |
| 14 | マルフジ熊川南店内出張所 | 福生市熊川158-1 |
| 15 | マルフジ南田園店内出張所 | 福生市南田園2-15-1 |
| 16 | パリュー牛浜店内出張所 | 福生市牛浜120-2 |
| 17 | 福生市役所出張所 | 福生市本町5 |
| 18 | 西友福生店内出張所 | 福生市東町5-1 |
| 19 | マルフジ福生店内出張所 | 福生市武蔵野台1-9-8 |
| 20 | ザ・マーケットプレイス東大和店内出張所 | 東大和市立野3-1344-1 |
| 21 | 東久留米市庁舎出張所 | 東久留米市本町3-3-1 |
| 22 | マルフジ東久留米店内出張所 | 東久留米市幸町5-3-21 |
| 23 | イオンモールむさし村山店内出張所 | 武蔵村山市榎1-1-3 |
| 24 | 西友羽村店内出張所 | 羽村市五ノ神1-8-14 |
| 25 | コピオ羽村店内出張所 | 羽村市神明台2-3-13 |
| 26 | コピオあきる野店内出張所 | あきる野市秋留2-3-2 |
| 27 | あきる野草花出張所 | あきる野市草花1572-2 |
| 28 | あきる野とうきゅう店内出張所 | あきる野市秋川1-17-1 4F |
| 29 | 田無支店仮出張所 | 西東京市田無町5-2-3 |
| 30 | ジョイフル本田瑞穂店内出張所 | 瑞穂町大字殿ヶ谷442 |
| 31 | イオンモール日の出店内出張所 | 日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 |
| 32 | 日の出町役場出張所 | 日の出町大字平井2780 |
| 33 | イオン入間店内出張所 | 入間市上藤沢462-1 |
| 34 | コピオ相模原インター店内出張所 | 相模原市緑区向原4-2-3 |

■営業地区

東京都(島しょ地域を除く) 埼玉県:所沢市、新座市、入間市、飯能市(旧入間郡名栗村を除く)、朝霞市、和光市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、入間郡毛呂山町、入間郡三芳町 神奈川県:川崎市、横浜市港北区、都筑区、鶴見区、相模原市、愛甲郡愛川町

店舗等一覧 2023年7月現在

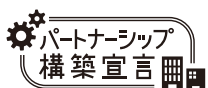
■本・支店 ●出張所(ATMコーナー)







東京都中野区中野2-29-10
Tel: (03) 3384-6111 (代表)



西武信用金庫は環境省「21世紀金融行動原則」の署名機関です

2023年7月発行